

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年4月26日

【事業年度】 第19期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社アールプランナー

【英訳名】 Arr Planner Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梢 政樹

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目13番3号

【電話番号】 052 - 957 - 5860

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 舟橋 和

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東桜一丁目13番3号

【電話番号】 052 - 957 - 5860

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 舟橋 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)	16,635,122	19,183,073	22,012,327	28,057,223
経常利益 (千円)	679,486	593,760	523,358	1,383,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	423,504	434,139	349,495	960,020
包括利益 (千円)	423,504	434,139	349,495	960,020
純資産額 (千円)	1,512,268	1,946,407	2,295,902	3,926,610
総資産額 (千円)	13,175,198	15,113,086	16,022,676	22,555,812
1株当たり純資産額 (円)	378.07	486.60	573.98	737.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	105.88	108.53	87.37	182.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				180.19
自己資本比率 (%)	11.5	12.9	14.3	17.4
自己資本利益率 (%)	32.6	25.1	16.5	30.9
株価収益率 (倍)				9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	950,312	1,092,383	162,145	2,456,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,579	301,154	290,866	379,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,211,177	925,119	444,015	3,619,034
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,596,972	2,128,554	2,443,849	3,226,729
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	190 (21)	242 (20)	292 (19)	306 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年8月1日付で普通株式1株につき5株、2019年6月15日付で普通株式1株につき10株、2022年2月1日付で1株につき4株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
4. 当社は2021年2月10日に東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第16期から第18期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 第16期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)	12,002,292	15,428,990	18,429,922	21,249,047	27,046,162
経常利益 (千円)	465,840	506,555	464,754	426,357	1,167,012
当期純利益 (千円)	336,671	367,016	346,761	319,386	810,333
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	385,888
発行済株式総数 (株)	20,000	100,000	1,000,000	1,000,000	1,331,000
純資産額 (千円)	888,861	1,255,878	1,602,639	1,922,026	3,403,047
総資産額 (千円)	8,810,196	11,492,936	13,752,453	14,751,992	21,144,714
1株当たり純資産額 (円)	222.22	313.97	400.66	480.51	639.29
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	84.17	91.75	86.69	79.85	153.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					152.10
自己資本比率 (%)	10.1	10.9	11.7	13.0	16.1
自己資本利益率 (%)	46.7	34.2	24.3	18.1	30.4
株価収益率 (倍)					10.9
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	113 (15)	145 (15)	200 (14)	241 (14)	258 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					11,350 1,820
最低株価 (円)					2,091 1,580

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年8月1日付で普通株式1株につき5株、2019年6月15日付で普通株式1株につき10株、2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 第15期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

5. 当社は2021年2月10日に東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第15期から第18期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人による監査を受けておりません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 第15期から第19期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年2月10日に東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)におけるものであります。なお、当社は2021年2月10日に東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 印は、株式分割(2022年2月1日、1株 4株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
2003年10月	エクステリア((注)1)事業・リフォーム事業を目的として、(有)アールプランナー(現(株)アールプランナー)〔資本金1千円〕を名古屋市天白区元植田一丁目2303番地に設立
2004年10月	本社を名古屋市天白区池場二丁目2503番地に移転
2005年9月	本社を名古屋市天白区池場二丁目3216番地に移転
2007年1月	有限会社から株式会社へ改組し、(株)アールプランナーに商号変更
2008年8月	注文住宅事業を開始
2010年10月	注文住宅ブランド「アイムギャラリー」(現 アールギャラリー)の受注を開始((注)2)
2012年1月	本社を名古屋市天白区原二丁目507番地に移転し、ショールームを併設
2014年1月	注文住宅ブランド「アイムギャラリー」を自社ブランド名として「アールギャラリー」へ名称変更 高級住宅ブランドショールーム「A GALLERY」を名古屋市千種区に開設(2018年9月に名古屋市東区に移転)
2014年5月	リフォームブランド「カラーズリフォーム」(現 アールギャラリーリフォーム)を立ち上げ、天白原店を開設(名古屋市天白区) 「アールギャラリー」ブランドにて分譲住宅事業を開始
2015年1月	「アールギャラリー」として初めての住宅展示場となる、アールギャラリー日進赤池展示場を開設(愛知県日進市)
2016年1月	リフォームブランド「カラーズリフォーム」を「アールギャラリーリフォーム」へ名称変更。天白原店を閉鎖し、アールギャラリーリフォーム天白展示場を開設(名古屋市天白区)
2016年5月	注文住宅ブランド「Fの家」の受注を開始
2017年1月	(株)アールプランナー不動産(名古屋市千種区)を100%子会社化(現 連結子会社)((注)3)
2017年2月	(株)アールプランナー不動産 本社を名古屋市東区に移転
2017年5月	「Fの家」ショールームを開設(名古屋市東区)
2017年11月	本社を名古屋市東区東桜一丁目13番3号に移転
2019年10月	首都圏エリア(1都3県)への進出となる東京支店を開設(東京都武蔵野市)
2020年6月	首都圏エリア(1都3県)で初めての住宅展示場となる立川展示場を開設(東京都立川市)
2020年8月	東京都武蔵野市の拠点吉祥寺オフィスとし、東京支店を東京都新宿区に移転
2020年9月	新宿ショールームを開設(東京都新宿区)
2021年2月	東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)に株式上場
2021年12月	名古屋証券取引所市場第二部(現 名古屋証券取引所メイン市場)に株式上場
2022年1月	アールギャラリー武蔵野展示場を開設(東京都武蔵野市)

- (注) 1. エクステリアとは、屋外構造物の門扉、塀といった外柵、車庫などのほか、庭とそこに設置されるウッドデッキ、つる植物などをからませる柵や棚、植栽、その他の設備なども含めた敷地内の外部空間全体のことです。
2. FC契約によりフランチャイジーとして事業展開を行っていましたが、本書提出日現在において、当該契約は解消されております。
3. (株)アールプランナー不動産は、不動産サービスを目的として2007年2月に(株)アールプランナー・ソリューションズとして設立されております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株アールプランナー不動産)により構成されており、「All Satisfaction～すべての人に満足～」の経営理念のもと、「デザイン×テクノロジーで人々の住生活を豊かにする」ことをミッションとして、「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」の3つの事業をワンストップで行い、様々な顧客ニーズにこたえることができる、日本一顧客満足度の高い住宅プラットフォーム企業となることをビジョンとしております。また、“こだわりのある良質な住まいをよりリーズナブルに”をバリューとして、「戸建住宅事業」及び「中古再生・収益不動産事業」を展開しております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	役割
戸建住宅事業	当社	主に注文住宅の請負事業、リフォーム・エクステリアの請負事業、分譲住宅の販売事業、不動産の仕入・販売事業を行っております。
	(株)アールプランナー不動産(連結子会社)	不動産仲介事業を行っております。
中古再生・収益不動産事業	当社	中古不動産・収益不動産の取得・再生・販売事業を行っております。
	(株)アールプランナー不動産(連結子会社)	
その他	当社	主に顧客紹介に関する事業等を行っております。
	(株)アールプランナー不動産(連結子会社)	主に火災保険の代理店事業等を行っております。

当社グループの戸建住宅事業で取り扱っている、新築住宅のブランドは以下のとおりであり、顧客の要望に合わせた住宅の提供を行っております。

セグメントの名称	ブランド名	コンセプト
戸建住宅事業	アールギャラリー (注文住宅)	顧客の想い描く理想を追求する自由発想の家づくり(Find Your Only One Style)を目指し、安全性(耐震性・耐風性)と快適性(断熱性)だけでなく、デザイン性(意匠性)やコストパフォーマンス(適正価格)を重視した注文住宅。 顧客の予算・要望に合わせて arr style(イージーオーダー)、arr basic(セミオーダー)、arr order(フルオーダー)の3つの商品を提供。
	Fの家 (注文住宅)	ベースカラーは白を基本とし、シンプルな間取りを提案し、建材・設備をあらかじめ厳選したものの中から選択することにより流行に左右されない家づくりのできる注文住宅。安全性(耐震性・耐風性)と快適性(断熱性)も兼ね備えた規格商品(イージーオーダー)。
	A GALLERY (注文住宅)	『AreaxArchitectxArtの観点から、よりよいAnswerを導き出す。Aからはじまる家づくり』をコンセプトに敷地のポテンシャルを最大限に発揮した設計、普遍的な輝きを放つデザインの提案だけでなく安全性(耐震性・耐風性)と快適性(断熱性)も兼ね備えた完全自由設計の商品。
	アールギャラリーの分譲住宅	注文住宅で培われた設計力で1棟ごとに異なる外観・間取りを設計。安全性(耐震性・耐風性)と快適性(断熱性)も注文住宅と同等品質で提供しており、分譲住宅でありながら画一的な建物でなく個性的な住まいを実現。

販売棟数の推移は、以下のとおりであります。

(単位：棟)

	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期
注文住宅	207	227	255	274	329
分譲住宅	99	199	219	325	423
合計	306	426	474	599	752

(1) 事業の特長

当社グループでは、Web集客を軸とするデジタルマーケティングを活用した戸建住宅事業を中核事業としております。ブランドごとに異なるコンセプトや特長を活かし、テーマ性を持ったWebサイトやSNSの活用で関心の高い顧客層へ確実にコンテンツを届け、住宅購入を検討中の潜在層にも幅広くアプローチする集客体制を実現しております。

また、設計士はデザイナーであるという考えのもと、デザイナーがプランニングしたデザイン性の高い、高断熱・制振の高い性能を装備した住宅を、当社グループがメインターゲットとする20代から40代の顧客にとって手が届きやすい適正な価格で提供することができるコストパフォーマンスを重視した商品力を有しております。

当社グループの属する住宅・不動産業界では、住宅又は不動産のいずれかに特化した会社が多数存在しております。一般的に住宅に特化した会社は、住宅を「どこに建てるか」という土地に関する情報力は十分でなく、一方で、不動産に特化した会社は、地域の土地に関する情報力が豊富な反面、「どういった住宅に住みたいか」といった建物に関するニーズへの対応力に課題を抱えている場合が多いため、顧客が住宅購入の検討を始めてから入居に至るまでには、複数の業者との折衝を重ねて多くの課題を解決していく必要があります。これに対し、当社グループは、戸建住宅事業における「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」のビジネス展開（ワンストップ・プラットフォーム）を推進しております。

このビジネス展開により、戸建住宅事業において「注文住宅」を取扱うことで、時代に合わせたデザイン・仕様・性能等のノウハウが当社グループ内に蓄積され、また「分譲住宅」を取扱うことで、土地に合わせた住宅を提供するノウハウが当社グループ内に蓄積されております。このように、「注文住宅」及び「分譲住宅」で培ったノウハウを相互に利用することで、顧客ニーズに合った住宅の提案を行っております。また、「不動産仲介」を取扱う中で、土地情報が当社グループ内に蓄積されることで、「注文住宅」を希望している顧客に対しては最適な土地情報を提供でき、「分譲住宅」においては建築に適した用地を確保することが可能となっております。また、「不動産仲介」においても、土地購入者に対して当社グループの住宅を提案するなど、当社グループで「注文住宅」及び「分譲住宅」を同時に取扱うことで、顧客に最適なサービスをワンストップで提供することが可能となっております。

さらに、土地の仕入れから住宅の設計、施工、販売までを一貫して手掛けていることから、建物の専門性と不動産の専門性を有していることに加え、当社独自のデジタルマーケティングや会員データベースによって顧客に関する専門性もあり、これらの専門性を相互に活用する製販一体の強みとシナジー効果が生まれております。

(2) 当社グループの強み

デジタルマーケティングを強みとした集客力

当社グループでは、「アールギャラリー」「Fの家」「アールギャラリーの分譲住宅」「アールプランナー不動産」といったブランドごとに異なるコンセプトや特長を生かしたWebサイト・SNSを運用しております。2021年10月にリニューアルした当社注文住宅ブランド「アールギャラリー」ホームページ等のテーマ性を持つWebサイトやSNSを活用したデジタルマーケティングを展開し、関心の高い顧客層へ確実にコンテンツを届け、住宅購入を検討中の潜在層にも幅広くアプローチすることで、効率的な集客体制を構築しております。

不動産テック企業として当社独自のデジタルマーケティングを強化した結果、会員ストック数（ 1 ）及びWeb反響率（ 2 ）は、堅調に増加しております。

また、AI査定を活用した中古住宅流通事業「renotech（リノテック）」を開始し、テクノロジーの活用も推進しております。

- 1 当社グループに問い合わせのあった顧客情報の中から、セールスに対するリーチが可能なデータベースであります。
- 2 当社グループへの問い合わせ件数のうち、Web経由の比率であります。

Webサイト



SNSコンテンツ (YouTube)



SNSコンテンツ (Instagram)



・その他コンテンツ：Twitter、Facebookなど

デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力

当社グループは、注文住宅を手掛ける中で培われた設計力からなる規格にとられない自由度の高いデザイン性、安全性（耐震性・耐風性）及び快適性（断熱性）を兼ね備えた価格競争力のある商品力を有しております。社内に設計部門を有し、設計士はデザイナーであるという考えのもと、デザイナーがプランニングしたデザイン性の高い、また高断熱・制振の高い性能を装備した注文住宅を提供しております。

この注文住宅で培われた設計力を分譲住宅でも活かすことで、注文住宅のクオリティを兼ね備えた分譲住宅を適正価格で提供することが可能となっております。

これにより、当社グループがメインターゲットとする20代から40代の顧客にとって手が届きやすい適正な価格で住宅を提供することができております。

注文住宅の特徴

設計士＝デザイナーという位置付けで、一歩一歩を自社のデザイナーがプランニングし、こだわりの住まいを生み出します。

分譲住宅の特徴

分譲住宅にこれまで無かった「注文住宅のクオリティ」を実現し、デザイン・性能に合わせて高い付加価値を適正価格で提供します。

✓ 適正価格

- 20代～40代の顧客が
● 手を出しやすい価格帯
- デザイン性・性能に
● 合った適正な価格

1,800～2,500万円の
適正な価格で提供

✓ デザイン・設計力

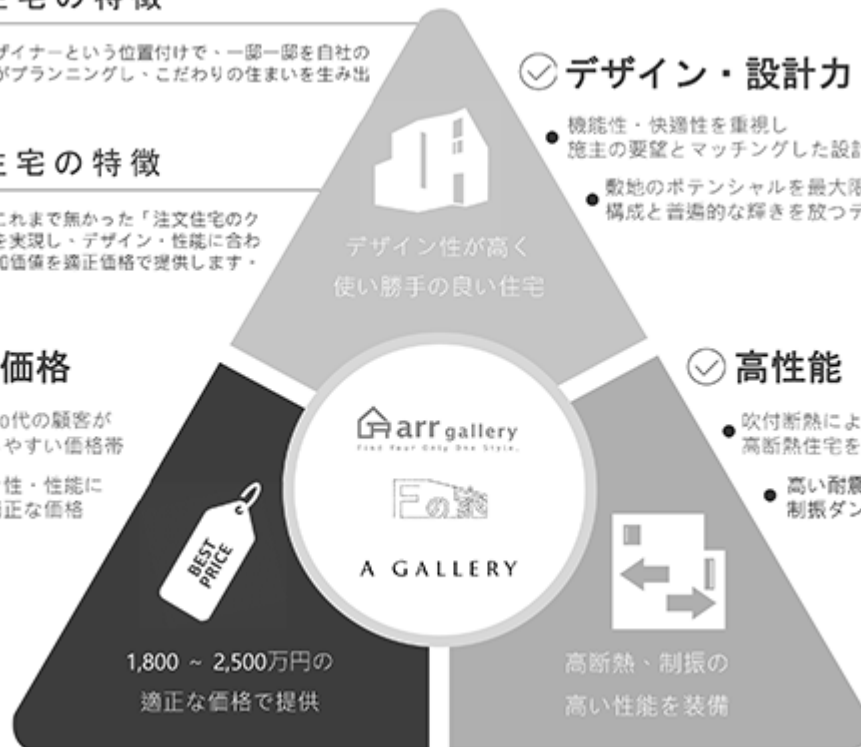
- 機能性・快適性を重視し
● 施主の要望とマッチングした設計
- 敷地のポテンシャルを最大限に発揮した
● 構成と普遍的な輝きを放つデザイン

デザイン性が高く
使い勝手の良い住宅

✓ 高性能

- 吹付断熱による高気密
● 高断熱住宅を実現
- 高い耐震性能に加え
● 制振ダンパーも標準搭載

高断熱、制振の
高い性能を装備



「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」のワンストップ・プラットフォーム

当社グループは、「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」の3つの事業を行うことで、あらゆる顧客のニーズへのワンストップの対応が可能となっております。また当社グループでは、住宅展示場と不動産営業所の同一エリアへの出店を進めております。同一エリア内に住宅展示場と不動産営業所を開設することによって、当社グループ内での事業間の連携を密に行うことができ、住宅展示場と不動産営業所を往来する顧客の利便性の向上にも寄与しております。

なお当社グループは、愛知県を中心として27拠点(愛知県：21拠点、東京都：6拠点)(2022年1月31日現在)を構えており、以下のとおりとなります。

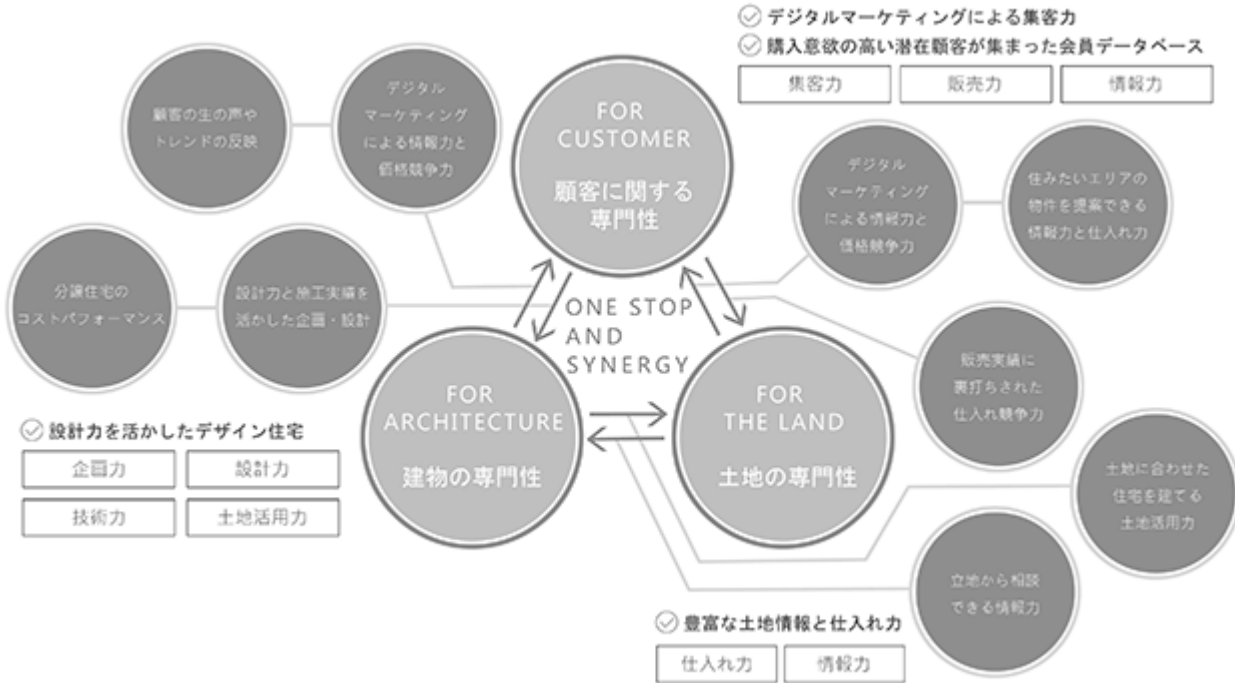
(2022年1月31日現在)

住宅展示場・ショールーム等	不動産営業所
緑 滝ノ水展示場(名古屋市緑区)	アールプランナー不動産 天白営業所(名古屋市天白区)
日進赤池展示場(愛知県日進市)	
天白ショールーム(名古屋市天白区)	
中川展示場(名古屋市中区)	アールプランナー不動産 中川営業所(名古屋市中区)
守山尾張旭展示場(愛知県尾張旭市)	アールプランナー不動産 名東・守山営業所(名古屋市守山区)
東海展示場(愛知県東海市)	アールプランナー不動産 東海営業所(愛知県東海市)
春日井展示場(愛知県春日井市)	アールプランナー不動産 春日井営業所(愛知県春日井市)
小牧展示場(愛知県小牧市)	
稲沢展示場(愛知県稲沢市)	アールプランナー不動産 一宮営業所(愛知県一宮市)
岡崎展示場(愛知県岡崎市)	アールプランナー不動産 岡崎営業所(愛知県岡崎市)
豊橋展示場(愛知県豊川市)	アールプランナー不動産 豊橋・豊川営業所(愛知県豊橋市)
ARR PLANNER DESIGN GALLERY 名古屋栄(名古屋市東区)	アールプランナー不動産 栄営業所(名古屋市東区)
立川展示場(東京都立川市)	アールプランナー不動産 新宿営業所(東京都新宿区) アールプランナー不動産 吉祥寺営業所(東京都武蔵野市)
武蔵野展示場(東京都武蔵野市)	
新宿ショールーム(東京都新宿区)(東京支店内)	
吉祥寺オフィス(東京都武蔵野市)	

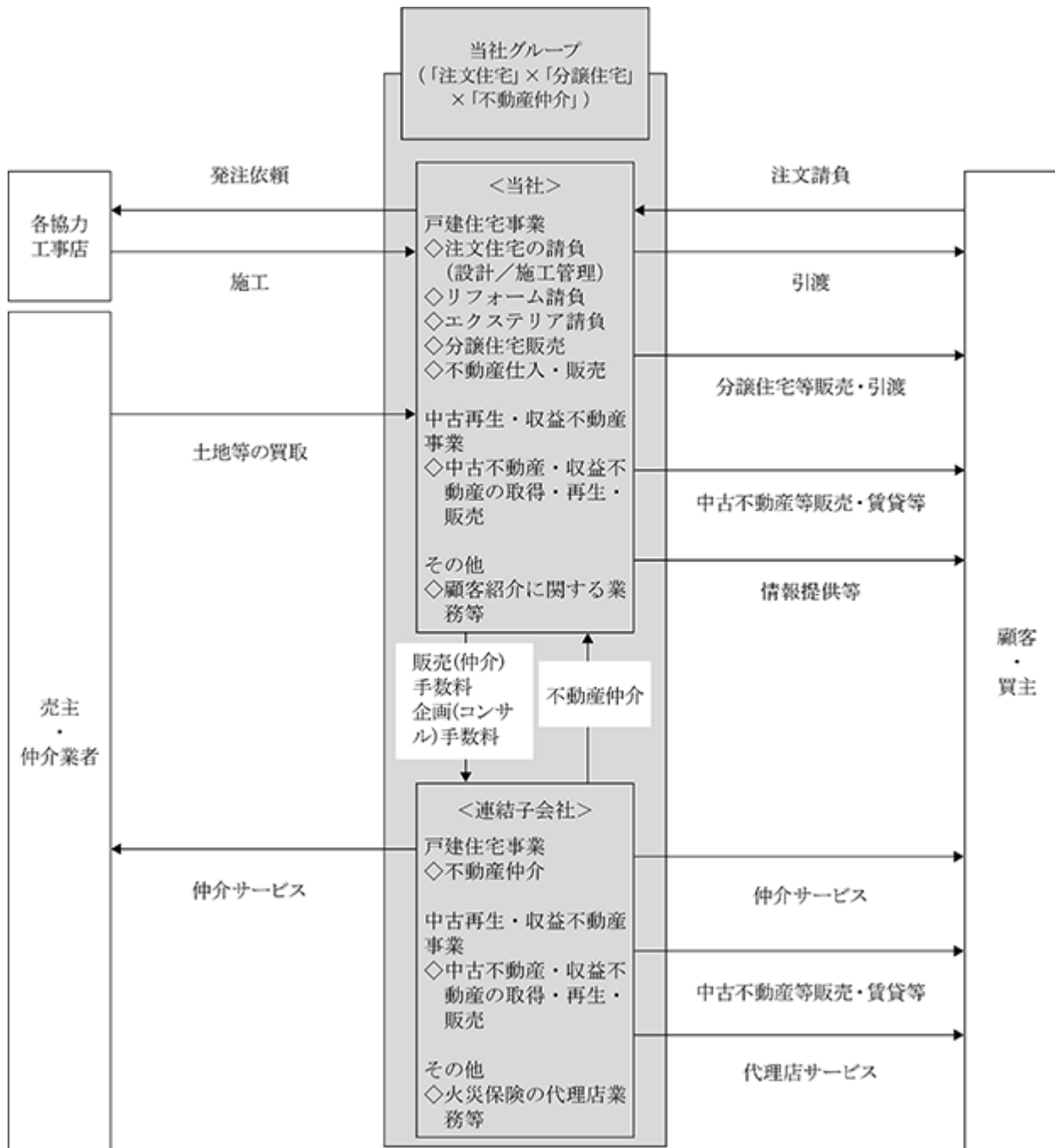


住宅版SPAモデル：製販一体の強みとシナジー

当社では土地の仕入れから、住宅の設計、施工、販売までを一貫して手掛けております。当社には、住宅部門で培われた住宅の企画力、設計力、技術力といった建物の専門性と、不動産部門による土地の仕入れ力や情報力といった土地の専門性があります。これらに加えて、当社独自のデジタルマーケティングでの集客力や会員データベースによる顧客に関する専門性もあることで、住宅の設計や土地の仕入れにも活用でき、価格競争力も含めた製販一体の強みとシナジー効果が生まれています。



事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アールプランナー 不動産	名古屋市東区	50,000	戸建住宅事業 中古再生・収 益不動産事業 その他	100.0	不動産仲介の委託 経営指導 不動産管理業務の委 託 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建住宅事業	272 (19)
中古再生・収益不動産事業	()
全社(共通)	34 (1)
合計	306 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員であります。
3. 戸建住宅事業及び中古再生・収益不動産事業の両方に従事している従業員については、区分ができないため戸建住宅事業に含めて記載しております。
4. 報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントは、当該事業のみに従事している従業員がおらず、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258(13)	33.0	3.4	5,246

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建住宅事業	224 (12)
中古再生・収益不動産事業	()
全社(共通)	34 (1)
合計	258 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員であります。
4. 戸建住宅事業及び中古再生・収益不動産事業の両方に従事している従業員については、区分ができないため戸建住宅事業に含めて記載しております。
5. 報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントは、当該事業のみに従事している従業員がおらず、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「All Satisfaction～すべての人に満足を～」の経営理念のもと、「デザイン×テクノロジーで人々の住生活を豊かにする」ことをミッションとして掲げております。また「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」の3つの事業をワンストップで行い、様々な顧客のニーズにこたえることができる、日本一顧客満足度の高い住宅プラットフォーム企業として将来的に全国展開することを目指しております。さらに“こだわりのある良質な住まいをよりリーズナブルに”をバリューとして、CSR(企業の社会的責任)の観点から社会全体にも大きな利益をもたらすことができる、社会貢献度の高い企業となることも目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」及び「営業利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、売上高に関連するより具体的な事業展開上の指標として、注文住宅と分譲住宅の「販売棟数」も重要な指標と考えております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、デジタルマーケティングを強みとした集客体制を構築しており、ブランドごとに異なるコンセプトや特長を活かし、テーマ性を持ったWebサイトやSNSの活用で関心の高い顧客層へ確実にコンテンツを届け、住宅購入を検討中の潜在層にも幅広くアプローチする仕組みを実現しております。また、創業時から住宅と不動産の両方の強みを活かした企業づくりに取り組み、住宅部門と不動産部門が連携することで「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」をワンストップで行うビジネス展開(ワンストップ・プラットフォーム)が可能となっており、顧客のニーズに合った商品を提供しております。

当社グループでは、デザイン性の高い注文住宅を手掛ける中で培った設計力により、デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力を有しております。分譲住宅でもこの設計力を活かし、注文住宅のクオリティを兼ね備えた分譲住宅を適正価格で提供することが可能となっております。また、土地の仕入れから住宅の設計、施工、販売までを一貫して手掛けていることから、建物の専門性と不動産の専門性を有していることに加え、当社独自のデジタルマーケティングや会員データベースによって顧客に関する専門性もあり、これらの専門性を相互に活用する製販一体の強みが生まれております。

今後は、以下の成長戦略にて、これまでの事業展開で培った当社独自のデジタルマーケティングを強みとした集客力をもとに、さらなる事業拡大を図ってまいります。

首都圏エリアでの成長の加速

当社グループでは、これまで愛知県を地盤に事業を拡大してまいりましたが、事業規模のさらなる拡大を目指し、主要マーケットである愛知県に加えて、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県首都圏エリアでの展開を強化してまいります。

2019年10月に東京支店(東京都武蔵野市)を開設して首都圏エリアへ進出しております。その後当該拠点は吉祥寺オフィスとし、東京支店は2020年8月に東京都新宿区へ移転し、2020年9月に同拠点に新宿ショールームを開設いたしました。また、2020年6月には立川展示場(東京都立川市)、2022年1月には武蔵野展示場(東京都武蔵野市)を開設しております。

首都圏エリアは、注文住宅及び分譲住宅(一戸建)の新設住宅着工戸数が愛知県とともに全国で上位1位~5位を占める優良な市場であります(出典：国土交通省 建築着工統計調査 2021年 年次データ)。また、首都圏エリアの分譲マンション平均価格は高騰する一方、分譲戸建価格は堅調に推移しており(出典：国土交通省 不動産価格指数(住宅))、戸建需要が高まる傾向にあります。首都圏エリアは施工者に関する情報をインターネットで収集する顧客も他エリアと比較して多く(出典：国土交通省 住宅市場動向調査 注文住宅経年変化比較表 2020年度)、当社独自のデジタルマーケティングを強みとした集客力についても活かせるエリアであると考えております。

今後、当社グループの強みをこれまで以上に発揮できるよう、住宅展示場や不動産営業所の開設をさらに強化し、首都圏エリア全域での事業拡大を進めてまいります。

(首都圏エリアの状況)

	2021年1月期 通期	2022年1月期 通期
受注棟数(件)	46	90
営業人員数(名)	11	16

(注) 営業人員数は、各事業年度末の人員数を記載しております。

東海エリアでのさらなるシェアアップ

当社グループの主要マーケットである愛知県は以下の特徴があり、首都圏エリア同様に優良な市場であります。

- (a) 新築戸建市場は、注文住宅：全国第1位(15年連続)、分譲住宅(一戸建)：全国第4位(6年連続)(出典：国土交通省 建築着工統計調査 2007年から2021年までの年次データ)であり、従来から新築戸建市場としては盛況な市場であること
- (b) 住宅地平均地価全国第7位(出典：国土交通省 令和3年都道府県地価調査)に対し一人当たり所得は全国第2位(出典：内閣府平成30年度県民経済計算)であり、住宅地価水準に対応する経済力があること
- (c) 一戸建住宅比率が全国第41位(出典：総務省統計局 社会生活統計指標 都道府県の指標 2022 2018年データ)と低く、戸建住宅の潜在需要が大きいこと

東海エリアは当社グループが地盤とするエリアであり、当社グループの知名度は相応に高いものであります。また当社グループの愛知県内における主な営業拠点は、住宅展示場：10拠点、ショールーム：2拠点、不動産営業所：9拠点(2022年1月31日現在)ですが、一方で現在の販売網では愛知県全域をカバーできていない状況と認識しております。当社グループは、東海エリアでの成長が盤石な収益基盤の確保につながることから、今後、愛知県内の空白エリア及び愛知県以外の東海エリア(岐阜県・三重県・静岡県)への出店を行い、東海エリアでのさらなるシェアアップを目指してまいります。当社は、2021年12月に名古屋証券取引所市場第二部(メイン市場 提出日現在)にも上場し、東海エリアでのさらなる社会的信用及び知名度向上に取り組むとともに、地域経済の貢献にも努めてまいります。

DXの推進（デジタルマーケティングの強化と最新鋭テクノロジーの積極的な導入）

当社グループでは、テーマ性を持ったWebサイトやSNSの活用に関心の高い顧客層へ確実にコンテンツを届け、住宅購入を検討中の潜在層にも幅広くアプローチする仕組みを実現しております。また、VR技術を用いて「アールギャラリー」のWebサイトからパソコンやスマートフォンで展示場を見学できるほか、ショールームに来店いただける場合も専用Googleでモデルハウス見学のVR体験が可能になっており、コロナ禍で移動を伴う住宅見学に困難がある状況でも、顧客による体験の機会を漏れなく提供しております。さらに、家の様々なモノをスマートフォンなどで操作・管理可能にする「IoT住宅」など生活を豊かにする提案を行っております。

今後も当社独自のデジタルマーケティング及び最新鋭テクノロジーの活用を通じて、コミュニケーションの変革・業務効率化を実現し、収益獲得機会増加及び生産性の向上を目指してまいります。

中古住宅流通事業の強化

当社グループでは、中古物件に関するニーズ増加にこたえとともに、住宅販売を通じたサステナブルな社会の実現のため、優良な中古物件を取扱う中古住宅流通事業「renotech（リノテック）」を開始いたしました。

「renotech（リノテック）」では、愛知県最大級の物件登録数の不動産情報サイトを運営する当社連結子会社「アールプランナー不動産」の豊富な物件の中から、最適な中古マンションを提案し、他の不動産会社が保有している情報、インターネット上で掲載されている物件情報、非公開物件情報まで取り扱い、様々な物件の中から納得のいく物件探しが可能となっております。また、AI査定によって売却価格を事前に想定して売却を検討できる仕組みも実現しております。

今後も、社会・環境の変化や住環境に対する人々の価値観の変化に寄り添いながら、当社グループならではの持続可能な企業価値の向上に取り組んでいくとともに、当社の強みである「デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力」を活かして、より付加価値の高い住宅を顧客に提供できるよう努めてまいります。

生涯取引（ライフタイムバリュー）の強化

当社グループは、戸建住宅事業を行っておりますが、住宅販売後も住宅保険、アフターメンテナンス、顧客紹介、リフォーム・リノベーション、建て替え・売却・買取といった場面で顧客との接点を増やし、ライフスタイルに寄り添うサービスをワンストップで提供できる体制を強化してまいります。

今後、オーナー向けアプリの開発などLTV（Life Time Value / ライフタイムバリュー）向上施策を通じて顧客と生涯にわたりお付き合いしていく「生涯取引」を目指してまいります。

『人財』採用・育成の強化

住宅購入は購入プロセスが複雑で検討事項が多く、また高額であることから、人による接客対応が不可欠な商品となっておりますので、当社グループでは優秀な『人財』の採用及び育成を非常に重要視しております。中途での専門『人財』の採用によって『人財』レベルを高めるとともに、新卒採用も積極的に行い、当社グループの文化に合致する『人財』を獲得しております。

特に新卒採用につきましては、当社グループの事業紹介及び従業員との交流を行うなど、情報提供を充実させております。また、専属の育成担当者を配置しており、新卒社員の早期戦力化を進めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展及び経口ウイルス薬の供給により平常化し、緩やかに回復基調に向かうことが期待されますが、ウクライナ情勢の悪化といった地政学的リスクによる資源価格の上昇など、経済環境は依然不透明な状況で推移することが懸念されます。

また、住宅業界につきましては、こどもみらい住宅支援事業等の政府施策及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の変化により、引き続き住宅投資を喚起すると予想されます。

このような状況のもとで、当社グループは、今後のさらなる成長に向けて、以下の事項を対処すべき課題として認識し、着実に取り組んでまいります。

東海エリアでのさらなるシェアアップ及び首都圏エリアでの成長の加速

当社グループの地盤である東海エリアでは、これまで新規出店等により順調に販売棟数を伸ばせておりますが、一方で、現在の販売網では愛知県全域をカバーできていない状況と認識しております。

今後、愛知県内の空白エリア及び愛知県以外の東海エリア（岐阜県・三重県・静岡県）への出店を行い、さらなるシェアアップを目指してまいります。

また、当社グループの強みと親和性の高い首都圏エリアでは、2019年10月の初出店から高成長で推移しております。今後も新たな拠点を開設し、東海エリアでの成功モデルを横展開して成長の加速を目指してまいります。

新たな事業への取り組み

当社グループは、中古物件に関するニーズ増加にこたえとともに、住宅販売を通じたサステナブルな社会の実現のため、優良な中古物件を取り扱う中古住宅流通事業を開始いたしました。

今後、ますます加速するとみられる社会・環境の変化及び住環境に対する価値観の変化に寄り添いながら、当社グループならではの持続可能な企業価値の向上に取り組んでいくとともに、当社グループの強みである「デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力」を活かして、より付加価値の高い住宅を提供できるよう努めてまいります。

生涯取引（ライフタイムバリュー）の強化

当社グループは、住宅を購入された顧客に対して、住宅保険、アフターメンテナンス、リフォーム・リノベーション等、ライフスタイルに寄り添うサービスを提供できる体制を強化し、オーナー向けアプリの開発などLTV（Life Time Value / ライフタイムバリュー）向上施策を通じて顧客と生涯にわたりお付き合いしていく「生涯取引」を目指してまいります。

『人財』採用・育成の強化

当社グループは、従業員を『人財』として位置付けており、重要な経営資源として認識しております。さらなる企業成長を推し進めるうえで、優秀な『人財』の確保・育成は必要不可欠であると考えております。

住宅業界内での当社グループの知名度・成長性に惹かれて応募する『人財』を積極的に採用し、経験豊富な『人財』を起点としてプロフェッショナルリズムを継承する『人財』育成を強化することにより、事業規模拡大を支えられる体制を構築し、企業価値の向上へとつなげてまいります。

品質の向上

当社グループは、「こだわりのある良質な住まいをよりリーズナブルに」を企業バリューとして、デザイン性と機能性を兼ね備えた住宅を適正な価格で提供しております。価格を追求することで低品質の住宅を提供することがないように、施工管理を担う部署を中心として徹底した品質管理を行い、安心できる住環境を提供すべく、品質の維持に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開その他において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の影響について

当社グループの事業は、注文住宅・分譲住宅を中心とする戸建住宅販売が連結売上高の大半を占めておりますが、住宅及び住宅用土地の需要は、景気その他、雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向並びにこれらの将来予測の影響を受けやすく、これら諸要因の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、不動産市況や人口動態、景況感の変動を絶えずモニタリングし、不動産の仕入の時期・エリア・規模等の選定を慎重に判断することでリスクの軽減に努めております。また、デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力を絶えず訴求し続けることで売上を確保してまいります。

(2) 資材調達・価格変動について

当社グループが扱う新築住宅は、木材・建材・住宅用設備機器やその他の原材料を使用しております。このため、需給変動や為替変動、またサプライチェーンのグローバル化が進む中で起こる地政学的リスクの顕在化等によって、資材等の調達コストの上昇、納期遅延又は調達困難といった事態が生じるリスクがあります。これらのリスクの発生により、コストダウンや価格転嫁等が難しい場合又は建物の完成・引渡しの遅延が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、常に情報収集を行い、調達先の複数化・分散化、代替品の検討等を行うことで資材等の調達リスクの低減を図っており、今後もリスク低減に努めてまいります。また、資材調達遅延・工期遅延のリスクに対して、適切な顧客対応を可能とする工事請負契約約款を設ける対応を講じております。

(3) 分譲用地の調達について

当社グループの戸建住宅事業における分譲用地の仕入に際しては、周辺の販売状況を調査・検討し、その調査結果に基づいて土地仕入を行っております。しかし、周到な調査にもかかわらず周辺の市場価格の変動等により相場よりも高価格な土地仕入となった場合には、当社グループの採算が悪化する可能性があります。

また、立地条件に恵まれた用地の仕入が困難になる場合、当社の事業展開する各地域から特定の地域に偏ることなくバランスよく用地が確保できなかった場合、及び土地の仕入価格高騰等により計画どおりの用地調達が行えない場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、分譲用地の調達に必要な物件情報の収集を常時行う体制を構築しており、また東海エリア及び首都圏エリアで事業展開を進めることで地域分散によるリスク低減を図るとともに、住宅と不動産の両方を扱うことによるワンストップ対応と同時に価格上昇等のリスクを分散できる対応を講じております。

(4) 不動産の保有在庫及び固定資産について

当社グループの戸建住宅事業及び中古再生・収益不動産事業においては、分譲住宅用土地、中古不動産及び収益不動産の仕入を行っており、常に一定規模のたな卸資産を所有しております。総資産に占める販売用不動産及び仕掛販売用不動産等の割合は、当連結会計年度末において74.4%となっております。

しかしながら、経済環境の変化等により、想定していた価格での販売が困難になる場合、値引きによる販売の実施に伴い利益が減少する場合やたな卸資産の評価損が多額となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、想定どおりの販売が行えないことにより在庫の保有期間が長期化することで評価損が発生する場合、期限までに引き渡しができなかった場合、又は、顧客の住宅ローン審査の結果等により引き渡しができなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、収益不動産の時価が著しく下落した場合、又は、住宅展示場の収益性が著しく低下した場合等には、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、建物の工事進捗状況や在庫の保有期間の状況のモニタリングを実施し、在庫保有比率・在庫回転率を意識した事業運営を行っております。保有資産の価値下落の影響を最小限にするため、販売価格を適宜見直し、在庫回転率を高める施策を積極的に進めてまいります。また、収益不動産や住宅展示場に関しましても適切な損益管理を行い、市況の動向を注視し保有資産の価値下落の影響を極小化すべく対応を進めてまいります。引き続き当社グループの商品性とサービス力の向上を通じて、適正な保有在庫の維持や収益性向上を図ってまいります。

(5) 有利子負債への依存について

当社グループは、事業規模拡大に伴い必要となる運転資金、事業用地・物件の取得資金及び住宅展示場・不動産営業所等の開設を行うための設備投資資金を、自己資金及び金融機関から調達した有利子負債等によって賄っております。当社グループの連結有利子負債残高は、当連結会計年度末において12,916,456千円となっており、総資産に占める有利子負債の比率は、当連結会計年度末において57.3%となっております。現在の金利水準が変動する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後金融情勢の急速な変化等何らかの理由により十分な資金が調達できない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、金融機関との関係性を継続的に維持・強化し事業拡大に必要な融資の獲得と金利変動リスクを低減するとともに、現状では財務安全性を最優先に考え、資金使途を詳しく吟味したうえで、当社グループ全体の資金使途に応じて事業資金の調達・運用を実施しております。

(6) 外注管理について

当社グループは、注文住宅・分譲住宅の建設に際して、多くの施工業務を外注委託していることから、外注先を十分に確保できない場合、又は外注先の経営不振及び工期遅延が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、既存の外注先からの紹介、コーポレートサイトでの募集などを積極的に行うことで新規の外注先の確保に努める対応策をとっております。外注先の選定にあたっては、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力との関係の有無などを調査しております。また、外注先に対する報告会等を開催することにより、当社グループの経営理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。

(7) 『人財』の確保について

当社グループは、従業員を『人財』として位置付けており、重要な経営資源として認識をしております。さらなる企業成長を推し進めるうえで、優秀な『人財』の確保・育成は必要不可欠であると考えております。そうした『人財』が十分に確保できない場合、又は、現在在籍している『人財』が流出する場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対し、住宅業界内での当社グループの知名度・成長性に惹かれ応募する『人財』を積極的に採用し、経験豊富な『人財』を起点としてプロフェッショナルリズムを継承する『人財』育成を強化することにより、従業員の能力・やりがいを向上させることで、事業規模拡大を支えられる『人財』の確保に努めてまいります。

(8) 訴訟等のリスクについて

当社グループの事業活動において、販売及び施工物件について契約不適合・瑕疵、仲介物件についてのトラブル、借地権者・借家権者との交渉に伴うトラブル、建築に際して近隣住民からクレーム・トラブル等が発生する場合があります。今後これらのクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟が提起された場合には、当社グループにおける顧客からの信用・信頼の低下及び損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、販売及び施工する物件については住宅瑕疵担保責任保険を付保し、地盤調査会社や防蟻会社からの長期間保証を受けることで、訴訟等に至る前までに適切な解決ができるようにしております。訴訟等の当事者となる可能性のあるクレーム・トラブル案件につきましては、速やかに経営層や関係部署が情報共有して対処方針を検討するなど適切な対応をとっております。また、必要に応じて顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携する体制を構築しております。

(9) クレームや風評被害について

当社グループの事業は、その性質上、顧客から品質やサービス、納期等に対する指摘・意見・不満等のクレームを受ける可能性があります。こうしたクレームの発生により顧客からの信頼が低下する場合は、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当社に対する否定的な風説や風評がマスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・拡散した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの事業の展開、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、法令遵守、品質管理に努めるとともに、否定的な風説や風評が生じる原因となるような行動を厳に慎むよう全社員への教育・研修・指導を行い、風評リスクの防止対策を実施しております。また、正確な事実に基づかない虚偽情報の流布につきましては、適宜のモニタリングを実施し、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携することで、その拡散に対応するための体制を構築しております。

(10) 法的規制について

当社グループは、事業運営上、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、国土利用計画法等による法的規制を受けております。今後、これらの関連法令が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合、又は、これらの法令等の規制について遵守できなかった場合や新たな有資格者等の設置義務が発生する場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、許認可等を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、今後も従業員に対する情報発信・研修等などの対策を継続してまいります。また、関連法令の改廃や新たな法的規制の設置等については、事前モニタリングを実施しており、施行日までに適切な対応ができる体制を構築しております。

その結果、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	会社名	許認可(登録)番号/有効期限	規制法令
特定建設業許可	当社	国土交通大臣許可(特-1)第27733号 2025年3月5日まで(5年ごとの更新)	建設業法
宅地建物取引業者免許	当社	国土交通大臣免許(4)第7460号 2027年4月9日まで(5年ごとの更新)	宅地建物取引業法
	(株)アールプランナー 不動産	国土交通大臣免許(1)第9836号 2025年12月7日まで(5年ごとの更新)	
一級建築士事務所登録	当社	愛知県知事登録(い-2)第11026号 2025年9月7日まで(5年ごとの更新) 愛知県知事登録(い-30)第13611号 2024年1月28日まで(5年ごとの更新) 愛知県知事登録(い-2)第13794号 2025年4月6日まで(5年ごとの更新) 東京都知事登録 第63407号 2024年10月9日まで(5年ごとの更新) 東京都知事登録 第64890号 2027年4月9日まで(5年ごとの更新)	建築士法

(各許認可等の取消要件)

特定建設業許可：建設業法第29条に定める事項に該当した場合

宅地建物取引業者免許：宅地建物取引業法第66条に定める事項に該当した場合

一級建築士事務所登録：建築士法第26条に定める事項に該当した場合

(11) 個人情報の管理について

当社グループは、見込顧客情報及び取引顧客情報等、各事業を通して取得した個人情報を保有しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。万が一、外部への漏洩等の事態が発生する場合には、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、「個人情報保護方針」を定め、たうえで、「個人情報管理規程」・「特定個人情報管理規程」を制定し、全従業員に個人情報の保護を徹底と教育研修を実施するとともに、個人情報に対する不正アクセス・漏洩・滅失・毀損等を防止するための安全管理措置を講じております。

(12) 業績の季節変動性について

当社グループが行う戸建住宅事業は、年末年始の休暇や新生活の始まる4月に向けて顧客が引渡を希望する傾向にあり、当社の事業年度末である1月を含む第4四半期の引渡が、他の四半期に比べて多くなる傾向があります。また、建築工期の遅延や天災等の不測の事態により、引渡が遅延して売上計上が翌期にずれ込む場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、注文住宅の着工時期及び分譲住宅の引渡時期の平準化を図ることにより、季節的変動を抑制してまいります。

なお、当社グループの各四半期連結会計期間別の売上高及び売上高比率は、以下の通りであります。

2021年1月期（連結）

会計期間	2021年1月期 第1四半期	2021年1月期 第2四半期	2021年1月期 第3四半期	2021年1月期 第4四半期	2021年1月期 通期計
売上高（千円）				6,977,130	22,012,327
売上高比率（％）				31.7	100.0

（注）当社は、2021年1月期第1四半期から第3四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、2021年1月期第1四半期から第3四半期の各四半期の数値及び比率の記載をしておりません。

2022年1月期（連結）

会計期間	2022年1月期 第1四半期	2022年1月期 第2四半期	2022年1月期 第3四半期	2022年1月期 第4四半期	2022年1月期 通期計
売上高（千円）	5,799,038	7,243,579	6,752,139	8,262,465	28,057,223
売上高比率（％）	20.7	25.8	24.1	29.4	100.0

(13) 営業エリア及び競合等の影響について

当社グループは、愛知県を中心として戸建住宅事業を行っております。愛知県は、都道府県別の注文住宅の新設住宅着工戸数は全国第1位、分譲住宅（一戸建）の新設住宅着工戸数は全国第4位とその需要が高いことから、競合他社が多く競争が激化する可能性があります（出典：国土交通省 建築着工統計調査 2021年 年次データ）。それら競合他社の影響により、当社グループの土地の仕入れ・販売力が低下する場合、又は、価格変動等により需要が低下する場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、2019年10月に首都圏エリアへ進出し、2020年6月に首都圏エリアで初の住宅展示場となる立川展示場（東京都立川市）を、2020年9月に新宿ショールームを、2022年1月に武蔵野展示場（東京都武蔵野市）を開設しております。首都圏エリアにおいても愛知県同様に、競合他社の影響等により、当社グループの土地の仕入れ・販売力が低下する場合や価格変動等により急激に需要が低下する場合、又は協力会社を適時に確保できなかった場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等は、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記リスクに対して、営業地域の拡大による収益規模の拡大を図り、一定地域の営業エリアに集中することのないようリスク分散する方針としております。当社グループの営業地域における不動産市況や人口動態、景況感の変動は当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。デジタルマーケティングを強みとした集客力、デザイン・設計力・高性能・適正価格の全てにこだわりを持つ商品力、「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」のワンストップ・プラットフォームによる当社グループの強みを最大限に生かして、競合他社との差別化を図ることにより対処してまいります。

(14) 品質管理・安全管理について

当社グループは、品質管理・現場の安全管理に万全を期しておりますが、建築・工事等の外注先や業務委託先、あるいは建築素材メーカーの製造過程等に起因する建築素材等に関わる重大な品質問題、労災事故及び想定されない瑕疵担保責任等が発生した場合には、当社グループの信用失墜や多額の損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、施工管理を行う部署を中心に徹底した品質管理を行うことで品質の維持に努めており、販売後のクレーム等に関しましてもトラブルクレーム対応管理マニュアルを整備し、迅速かつ適切な対応ができる体制を構築しております。また、保証責任を十分履行するために補償引当金の計上や各種損害保険の付保を行っております。

(15) 自然災害について

火災・地震・台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備、建設現場及び引渡し後の建物の損壊等の物的被害及び従業員等の人的損害が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊で建設現場の資材・部材等の確保が困難になる可能性があります。これらの場合には、損壊等が発生した設備等の修復に加え、建物の点検や応急措置等の初動対応や支援活動等により、多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、災害危機対応マニュアルを制定し、その内容を全役職員に周知徹底するとともに、各種損害保険を付保、耐震性能の高い仕様の住宅の導入を行う対応を講じております。

(16) 感染症等の影響(新型コロナウイルス感染症問題)について

2020年に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行に至り、日本を含む感染拡大国において出入国制限及び都市閉鎖、外出制限又は自粛要請等が行われ、企業活動だけではなく、日常生活にも大きな制約が発生しております。

このような状況下で新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合又は国・地方自治体から外出制限若しくは自粛要請が出た場合、人的・物的被害や業務停止及び遅延、集客の減少等が生じる可能性があります。これら諸要因の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染リスクに対して、適宜速やかな感染症等に関する社内通知の発信による注意喚起、全社員のマスク着用、非接触型体温計による検温実施、アルコール消毒液の設置、会議室・打合せ室での遮蔽版設置・座席間隔の確保、Web会議の積極的な活用等の対応を講じております。さらに、モデルハウス見学予約制や非対面型の営業活動も行ってまいります。

(17) 特定人物への依存について

当社の代表取締役会長である古賀祐介及び代表取締役社長である梢政樹は、当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における役割が大きく、当社グループは両名に対する依存度が高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員の拡充を行い、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家・経験者を入社させ、組織力の向上に努め、個人の能力に過度に依存しない体制の構築を進めております。しかしながら、両名が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、両名の後継者候補の育成を十分な時間及び資源を掛けて計画的に行い、またそれを取締役会が主体的及び積極的に関与し、加えて両名に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく優秀な『人財』を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展により、2021年9月30日には緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全国的に解除される等、経済活動と社会活動の再開に向けた動きがみられました。しかし、2021年末以降は新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染者数が急拡大に転じております。また、ウクライナ情勢の悪化といった地政学的リスクも重なり、資源価格の上昇など、依然不透明な状況で推移することが懸念されます。

住宅業界におきましては、グリーン住宅ポイント制度の導入、住宅ローン控除及び住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長等の政府施策により、住宅投資を喚起する環境の中で、国土交通省発表による全国の新設住宅着工戸数(出典:国土交通省 建築着工統計調査 2021年 年次データ)が、前期比105.0%となりました。当社グループでは新築一戸建の建設を主な事業としており、これに関連する「持家」の新設住宅着工戸数につきましては前期比109.4%、「分譲住宅(一戸建)」の新設住宅着工戸数につきましては同107.9%となっており、巣ごもり生活やテレワークの浸透により戸建住宅取得の意欲が醸成され、「持家」の新設住宅着工戸数が前期比プラスに転じております。しかし、2021年春頃から「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材不足と価格の高騰が生じており、建築資材の高騰や供給不安など、先行きについては不確実性が継続しております。

当社グループの地盤である愛知県における新設住宅着工戸数(出典:国土交通省 建築着工統計調査 2021年 年次データ)は、「持家」につきましては前期比106.5%、「分譲住宅(一戸建)」につきましても同110.8%となっており、コロナ禍でも巣ごもり生活やテレワークに対応可能な環境を求める消費者が、戸建住宅を求める傾向がみられます。

このような状況のもとで、当社グループは、戸建住宅事業における「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」のビジネス展開(ワンストップ・プラットフォーム)を推進して、「注文住宅」及び「分譲住宅」で培ったノウハウを相互に利用することで、顧客ニーズに合った戸建住宅の提案を行い、「不動産仲介」においては、戸建住宅に最適な土地情報の収集を行ってまいりました。

また、2021年10月にリニューアルした「アールギャラリー」ホームページ等のテーマ性を持ったWebサイトやSNSを活用した当社独自のデジタルマーケティングを展開して関心の高い顧客層へ確実に当社グループの情報を到達させるとともに、住宅購入を検討中の潜在層へ幅広くアプローチする効率的な集客体制を強化し、デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力により戸建住宅の需要を積極的に取り込みました。

さらに、デザイン・設計力、高性能、適正価格の全てにこだわりを持つコストパフォーマンスを重視した商品力が総合的に評価され、当社が『住む人の個性が際立つ空間「Fの家」プロジェクト』として展開している注文住宅ブランド「Fの家」が公益財団法人日本デザイン振興会が主催する2021年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

今後の首都圏エリアでの成長を加速させるため、新たな販売活動の拠点として武蔵野展示場(2022年1月)を開設し、将来の持続的成長実現に向けた設備投資を行いました。そして、東海エリアのさらなるシェアアップのため、愛知県に新たな販売活動の拠点として小牧展示場(2021年9月)を開設いたしました。

売上高につきましては、巣ごもり生活やテレワークなどの価値観や消費行動が変わる「ウィズコロナ」の時世の中、郊外を中心とした戸建住宅の需要の増加が続いており、過去最高を更新することができました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は28,057,223千円(前期比27.5%増)、営業利益は1,519,852千円(前期比142.9%増)、経常利益は1,383,335千円(前期比164.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は960,020千円(前期比174.7%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業につきましては、愛知県及び首都圏エリアの中心である東京都における新設住宅着工戸数(出典:国土交通省 建築着工統計調査 2021年 年次データ)が前期比プラスに転じており、また郊外を中心に戸建住宅需要が増加しております。

こうした中、注文住宅につきましては、当社独自のデジタルマーケティングにより旺盛な戸建住宅への需要を積極的に取り込み、ブランド力の向上に伴う営業現場での徹底した適正価格提供により、注文住宅の売上高は、順調に推移いたしました。

なお、注文住宅の請負工事につきましては、契約の締結から着工・竣工までが通常長期間に及ぶため、住宅展示場の開設が売上実績に反映されるまでタイムラグが生じることとなります。

分譲住宅につきましては、愛知県における「分譲住宅(一戸建)」の新設住宅着工戸数は前期比110.8%、また東京都における「分譲住宅(一戸建)」の新設住宅着工戸数は前期比99.5%となったものの、顧客ニーズを捉えた土地の仕入れを行うとともに、巣ごもり生活やテレワークなど価値観や消費行動が変わり、当社独自のデジタルマーケティングの活用によりコロナ禍で住宅環境における快適性を求める傾向を積極的に取り込んだ結果、分譲住宅の売上高は、好調に推移いたしました。

一方で、費用面につきましては、さらなる事業拡大に向けた積極的な投資を行った結果、住宅展示場新設等の拠点に関わる費用や積極的な採用の継続により人件費が増加いたしました。また、販売棟数増加に伴い住宅顧客紹介に関する支払手数料が増加しております。

この結果、売上高は27,378,163千円(前期比26.6%増)、セグメント利益は2,349,488千円(前期比64.2%増)となりました。

(中古再生・収益不動産事業)

中古再生・収益不動産事業につきましては、中古住宅・収益不動産物件の売却及び賃料であり、収益不動産物件の売却収入の増加により、売上高は648,250千円(前期比80.8%増)、セグメント利益は75,018千円(前期比177.6%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、主に顧客紹介手数料及び火災保険の代理店手数料であり、売上高は30,808千円(前期比17.5%増)、セグメント利益は29,182千円(前期比31.5%増)となりました。

なお、第2四半期連結累計期間より報告セグメントの名称を「その他不動産事業」より「中古再生・収益不動産事業」に変更しております。また、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて6,533,136千円増加し、22,555,812千円となりました。これは、流動資産が6,228,249千円増加し、20,830,322千円となったこと及び固定資産が304,887千円増加し、1,725,489千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、販売用不動産が1,334,295千円、仕掛販売用不動産が3,810,021千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な増加は、住宅展示場等の新設や来期の拠点開設のための設備投資として建設仮勘定が増加したため有形固定資産が139,431千円増加し、住宅展示場及びショールームの開設に伴う差入保証金等の増加により投資その他の資産が158,020千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,902,428千円増加し、18,629,201千円となりました。これは流動負債が4,446,931千円増加し、13,766,949千円となったこと及び固定負債が455,496千円増加し、4,862,251千円となったことによるものであります。

流動負債の主な増加は、支払手形及び買掛金が842,733千円及び1年内返済予定の長期借入金が1,891,367千円、並びに顧客等から受領した前受金が703,982千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の主な増加は、たな卸資産の購入のための長期借入金が532,891千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,630,707千円増加し、3,926,610千円となりました。これは、当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場（グロース市場 提出日現在）への上場に伴う公募増資により274,482千円及び第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により60,996千円、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加したこと、並びに親会社株主に帰属する当期純利益960,020千円の計上により利益剰余金が960,020千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて782,880千円増加し、3,226,729千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、2,456,776千円(前連結会計年度は162,145千円の増加)となりました。これは主として、たな卸資産の増加額5,144,317千円等による資金の減少が、税金等調整前当期純利益1,368,453千円の計上、仕入債務の増加802,753千円及び前受金の増加703,982千円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、379,377千円(前連結会計年度は290,866千円の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出266,823千円及び差入保証金の差入による支出81,833千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、3,619,034千円(前連結会計年度は444,015千円の増加)となりました。これは主として、短期借入金の純増加額653,580千円及び長期借入れによる収入6,130,350千円、並びに株式の発行による収入661,574千円等による資金の増加が、長期借入金の返済による支出3,706,091千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが展開している事業領域においては、「生産」を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

第19期連結会計年度における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年 同期比(%)	受注残高 (千円)	前年 同期比(%)
戸建住宅事業	8,591,818	116.8	7,485,418	109.9
合計	8,591,818	116.8	7,485,418	109.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 戸建住宅事業のうち、注文住宅の該当金額を記載しております。
3. 中古再生・収益不動産事業及びその他については、事業の性質上記載を省略しております。
4. 当連結会計年度より、受注高の算定方法を一部変更し、前年同期比について遡及後の金額に基づいて算定しています。

c. 販売実績

第19期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅事業	注文住宅	7,895,670	125.3
	分譲住宅	18,361,956	128.4
	不動産仲介	605,801	127.1
	リフォーム・エクステリア	514,735	94.0
	小計	27,378,163	126.6
中古再生・収益不動産事業		648,250	180.8
その他		30,808	117.5
合計		28,057,223	127.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当社グループは、「売上高」及び「営業利益」をグループ全体の成長を示す経営指標として位置づけており、注文住宅と分譲住宅の「販売棟数」をより具体的な重要な指標として考えております。経営者が社員と経営方針を共有する場として、社員総会等社員が集う会議体を設け、目指すべき目標を掲げ、社内の経営指標に対する意識の共有に努めております。

グループ全体の当連結会計年度における売上高は、28,057,223千円(前期比27.5%増)となりました。内訳としては、戸建住宅事業が27,378,163千円(前期比26.6%増)、中古再生・収益不動産事業が648,250千円(前期比80.8%増)、その他が30,808千円(前期比17.5%増)となっております。

戸建住宅事業につきましては、愛知県及び首都圏エリアの中心である東京都における新設住宅着工戸数(出典：国土交通省 建設着工統計調査 2021年 年次データ)が前期比プラスに転じており、また郊外を中心に戸建住宅需要が増加しております。

注文住宅につきましては、販売棟数が329棟となり前期比で55棟増加いたしました。前連結会計年度において2020年6月に首都圏エリア初の住宅展示場となった立川展示場、2020年8月に東海エリアに中川展示場を開設し、住宅展示場数(当時の天白展示場を除く。)が従来の8拠点から10拠点に増加したことにより、これらの住宅展示場における前連結会計年度の契約実績が売上の増加に寄与いたしました。

分譲住宅につきましては、販売棟数が423棟となり前期比で98棟増加いたしました。顧客ニーズを捉えた土地の仕入れを行うとともに、巣ごもり生活やテレワークなど価値観や消費行動が変わり、当社独自のデジタルマーケティングの活用によりコロナ禍で住宅環境における快適性を求める傾向を積極的に取り込んだ結果、販売棟数が増加したと分析しております。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、22,945,244千円(前期比26.2%増)となりました。これは、東海エリアや首都圏エリアでの大幅な販売棟数増加により、住宅建築及び土地仕入の費用等が増加したためです。売上総利益は、売上の増加により住宅建築及び土地仕入の費用等が増加したものの、分譲用土地の仕入効率強化により粗利率が好転し、5,111,978千円(前期比33.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、3,592,126千円(前期比12.1%増)となりました。これは、今後の持続的な成長による企業価値向上の実現のため、新規出店、人財採用等の積極的な先行投資として、住宅展示場等拠点の増加に関わる費用、人員の拡充に伴う給与手当等の人件費及び住宅顧客紹介に関する支払手数料等が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は1,519,852千円(前期比142.9%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は17,272千円(前期比24.2%増)、営業外費用は支払利息123,334千円等により153,788千円(前期比32.2%増)となり、この結果、経常利益は1,383,335千円(前期比164.3%増)となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は車両売却益により3,418千円(前年同期は91千円)、特別損失はショールーム移転に伴う減損損失17,875千円等により、18,300千円(前期比19.2%増)となり、税金等調整前当期純利益は1,368,453千円(前期比169.3%増)となりました。

また、法人税等を408,433千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は960,020千円(前期比174.7%増)となりました。

財政状態の状況に関する分析・検討内容

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの主な資金需要は、事業規模拡大に伴い必要となる運転資金、事業用地・物件の取得及び住宅展示場・不動産営業所等の開設を行うための設備投資であります。これらの資金需要は自己資金及び金融機関から調達した有利子負債等を充当しております。資金調達については、資金用途に応じて最適な資金調達手法を検討し、適切なコストで安定して資金を確保することを基本方針としております。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は348,141千円であり、セグメントごとの設備投資状況について示すと、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(戸建住宅事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は340,041千円であり、その主な内容は、販売拠点・エリアを拡大させるための住宅展示場の開設（武蔵野展示場、小牧展示場）に伴う建物及び構築物の取得150,677千円及び住宅展示場及びショールームの新設に伴う建設仮勘定の計上127,861千円等であります。

(中古再生・収益不動産事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は6,999千円であり、その主な内容は、収益不動産の修繕等であります。

(その他)

該当事項はありません。

(全社共通)

当連結会計年度の設備投資の総額は1,100千円であり、その主な内容は、借入金管理システムであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
本社 (名古屋市東区)	全社共通	本社設備	11,384	-	- (-)	1,550	12,934	22 (1)
第2オフィス (名古屋市東区)	戸建住宅事業	事務所設備	11,392	-	- (-)	1,303	12,696	24 (-)
栄オフィス (名古屋市東区)	全社共通	本社サテライト 事務所設備 営業所設備	15,846	-	- (-)	1,321	17,167	41 (1)
緑 滝ノ水展示場 (名古屋市緑区)	戸建住宅事業	住宅展示場	40,942	-	- (-) [1,182.67]	1,031	41,973	12 (1)
日進赤池展示場 (愛知県日進市)	戸建住宅事業	住宅展示場	788	-	- (-) [993.13]	172	961	4 (-)
春日井展示場 (愛知県春日井市)	戸建住宅事業	住宅展示場	10,830	-	- (-) [618.77]	240	11,071	4 (-)
稲沢展示場 (愛知県稲沢市)	戸建住宅事業	住宅展示場	35,838	-	- (-) [885.44]	975	36,814	7 (-)
豊橋展示場 (愛知県豊川市)	戸建住宅事業	住宅展示場	36,598	-	- (-) [324.00]	365	36,963	6 (-)
岡崎展示場 (愛知県岡崎市)	戸建住宅事業	住宅展示場	64,869	-	- (-) [946.12]	453	65,323	7 (-)
守山尾張旭展示場 (愛知県尾張旭市)	戸建住宅事業	住宅展示場	61,315	-	- (-) [680.69]	456	61,772	7 (-)
東海展示場 (愛知県東海市)	戸建住宅事業	住宅展示場	72,912	-	- (-) [780.00]	432	73,345	5 (-)
中川展示場 (名古屋市中区)	戸建住宅事業	住宅展示場	72,929	-	- (-) [806.09]	3,527	76,457	4 (1)
立川展示場 (東京都立川市)	戸建住宅事業	住宅展示場	70,123	-	- (-) [358.45]	5,558	75,682	11 (-)
小牧展示場 (愛知県小牧市)	戸建住宅事業	住宅展示場	64,884	-	- (-) [256.00]	3,948	68,832	4 (-)
武蔵野展示場 (東京都武蔵野市)	戸建住宅事業	住宅展示場	80,980	-	- (-) [209.99]	5,775	86,755	6 (-)
天白ショールーム (名古屋市天白区)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	23,314	0	- (-)	3,009	26,324	22 (5)
栄ショールーム (名古屋市東区)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	7,388	-	- (-)	971	8,360	28 (-)
新宿ショールーム (東京都新宿区)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	22,110	-	- (-)	3,416	25,526	17 (-)
吉祥寺オフィス (東京都武蔵野市)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	20,055	-	- (-)	689	20,744	1 (-)
その他 (名古屋市天白区他)	戸建住宅事業 全社共通	営業所設備 事務所設備他	58,032	-	967 (45.84)	22,536	81,536	26 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。上記の金額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 連結会社以外の者から、建物の一部及び土地を賃借しております。年間賃借料は、255,689千円であります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に〔 〕内に外数で記載しております。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
(株)アールプランナー 不動産	アールプランナー 不動産 栄営業所 (名古屋市東区) 他8拠点	戸建住宅事業	店舗設備	100,495	- (-)	2,514	103,009	48 (7)
(株)アールプランナー 不動産	アールハイツ平針 (名古屋市天白区)	中古再生・ 収益不動産事業	賃貸 マンション	50,855	50,218 (392.00)	1,500	102,574	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 連結会社以外の者から、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、50,549千円であります。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	三鷹展示場 (東京都三鷹市)	戸建住宅事業	住宅展示場	90,000	44,736	借入金	2021年 10月	2022年 4月	(注) 2
提出会社	豊田展示場 (愛知県豊田市)	戸建住宅事業	住宅展示場	80,000	3,772	借入金	2021年 12月	2022年 4月	(注) 2
提出会社	小金井・府中展示場(仮) (東京都小金井市)	戸建住宅事業	住宅展示場	80,000		借入金	2022年 4月	2022年 秋	(注) 2
提出会社	岡崎西展示場(仮) (愛知県岡崎市)	戸建住宅事業	住宅展示場	未定 (注) 3		借入金	2022年 7月	2022年 冬	(注) 2
提出会社	ARR PLANNER DESIGN GALLERY 名古屋栄 (名古屋市東区)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	70,000	20,925	自己資金	2021年 11月	2022年 2月	(注) 2
提出会社	ARR PLANNER DESIGN GALLERY 立川 (東京都立川市)	戸建住宅事業	ショールーム 事務所設備	60,000		自己資金	2022年 2月	2022年 4月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3. 投資予定額の総額については、詳細を決定していないため、未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 2021年11月19日開催の取締役会決議により、2022年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,000	5,324,000	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株 式であります。なお単元株 式数は100株であります。
計	1,331,000	5,324,000		

- (注) 1. 2021年2月10日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場しております。
2. 2021年11月19日開催の取締役会決議により、2022年2月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,993,000株増加し、発行済株式総数は5,324,000株となっております。
3. 提出日現在の発行数には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
4. 2021年12月22日をもって、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部(メイン市場 提出日現在)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年1月30日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社従業員 8 子会社の従業員 2 (注) 4	当社従業員 6、子会社の従業員 2 (注) 5
新株予約権の数(個)	240 (注) 1、6	70 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 12,000 [48,000] (注) 1、6、7	普通株式 3,500 [14,000] (注) 1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	600 [150] (注) 2、7	1,040 [260] (注) 2、7
新株予約権の行使期間	2020年2月1日～2028年1月28日	2020年12月19日～2028年12月12日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 600 [150] 資本組入額 300 [75] (注) 7	発行価格 1,040 [260] 資本組入額 520 [130] (注) 7
新株予約権の行使の条件	当社の発行に係る普通株式の株式上場(当該普通株式に係る株券が いずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されるこ とをいう。)の日以降、1年間は、本新株予約権のうち、付与され た数の2分の1まで行使することができる。株式上場の日以降、 1年経過後は、本新株予約権のうち、付与されたすべてを行使す ることができる。 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は 監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社 取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限り ではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要す るものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日(2022年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は50株、提出日の前月末現在では200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、以下の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は以下の算式により調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現行の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

現行の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、現行の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(7) 再編対象会社による新株予約権の取得

現行の発行内容に準じて決定する。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現行の発行内容に準じて決定する。

4. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員7名となっております。

5. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員4名、子会社の従業員2名となっております。

6. 「新株予約権の数(個)」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の権利行使により減少したものを減じた数であります。

7. 2021年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年2月1日付けをもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日(注)1	80,000	100,000		50,000		
2019年6月15日(注)2	900,000	1,000,000		50,000		
2021年2月9日(注)3	270,000	1,270,000	274,482	324,482	274,482	274,482
2021年3月9日(注)4	60,000	1,330,000	60,996	385,478	60,996	335,478
2021年3月10日～ 2022年1月31日(注)5	1,000	1,331,000	410	385,888	410	335,888

- (注) 1. 普通株式1株につき5株の株式分割によるものであります。
 2. 普通株式1株につき10株の株式分割によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,210円
 引受価額 2,033.20円
 資本組入額 1,016.60円
 4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資)
 発行価格 2,210円
 資本組入額 1,016.60円
 割当先 野村證券株式会社
 5. 新株予約権の行使による増加であります。
 6. 2022年2月1日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が3,993,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	14	14	16	1	1,144	1,190	
所有株式数 (単元)		95	390	4,552	516	1	7,730	13,284	2,600
所有株式数 の割合(%)		0.71	2.94	34.27	3.88	0.01	58.19	100.00	

(注) 自己株式200株は、「個人その他」に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Ko. International株式会社	愛知県長久手市片平一丁目404番地	250,000	18.78
梢 政樹	愛知県長久手市	235,000	17.65
TreeTop株式会社	愛知県長久手市片平一丁目424番地 1	200,000	15.02
古賀 祐介	愛知県長久手市	185,000	13.90
アールプランナー従業員持株会	名古屋市東区東桜一丁目13番3号	24,288	1.82
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SELSWITZERLAN (東京都新宿区六丁目27番30 号)	13,000	0.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1 号)	12,000	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	9,500	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	8,983	0.67
大芦 重徳	さいたま市北区	8,000	0.60
計	-	945,771	71.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,328,200	13,282	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	1,331,000		
総株主の議決権		13,282	

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アールプランナー	名古屋市東区東桜一丁目13番 3号	200		200	0.01
計		200		200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	200	1,088
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したため、当事業年度における取得自己株式数は株式分割前の内容を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	200		800	

- (注) 1. 2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したため、当事業年度における保有自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における保有自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は、未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、それらを企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、前事業年度を含め、創業以来配当は実施しておらず、当事業年度の配当につきましても、財政状態・経営成績を勘案し、無配とさせていただく方針であります。

次期につきましては、株主還元として、創業以来実施していない配当を実施することといたします。

当社は、主に住宅展示場等の新規出店や優秀な人材確保のための費用等、機会をとらえた投資を積極的に行うことで、持続的な成長による企業価値向上を実現してまいります。一方で、当社は株主還元も重要な経営課題と認識しております。現時点では、株主還元施策として配当を重視しており、安定的な配当実施を基本として、当社グループの成長に応じて持続的に増加することを目指します。

また、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項につきまして、法令に別段に定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（1月31日）及び中間配当の基準日（7月31日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

なお、配当金額につきましては、企業価値向上のための投資と自己資本の充実・強化等を総合的に勘案して決定する方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「All Satisfaction～すべての人に満足を～」の経営理念のもと、「デザイン×テクノロジーで人々の住生活を豊かにする」ことをミッションとして掲げております。「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」の3つの事業をワンストップで行い、様々な顧客ニーズにこたえることができる、日本一顧客満足度の高い住宅プラットフォーム企業になることをビジョンとしており、“こだわりのある良質な住まいをよりリーズナブルに”をバリューとして、CSR(企業の社会的責任)の観点から社会全体にも大きな利益をもたらすことができる社会貢献度の高い企業を目指しております。継続企業として収益を拡充し企業価値を向上させ、ステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、取締役会、監査役会、内部監査室、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、報酬諮問委員会を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。代表取締役会長・代表取締役社長以下、取締役等が職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率性と迅速性を高め事業活動を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保しその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく適時適切な情報開示を行うこと、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社の事業に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な経営事項の審議及び意思決定を行い、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制を構築することで、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の効率性と健全性を確保することができると判断していることから、監査役会設置会社を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能を高めるべく、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

a．会社の機関の基本説明

(a) 取締役会

当社の取締役会は、5名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合は、適宜、臨時取締役会を開催することとなっております。

さらに、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は公認会計士、弁護士及び警察OBにより構成されており、職業倫理の観点からも経営監視を実施しております。

(c) 内部監査室

当社は、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、内部監査室長及び内部監査担当者の2名が経営目標の効率的な達成に役立つことを目的として、適法性及び妥当性及び有効性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を評価し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

(d) 経営会議

経営会議は、取締役会へ上程する議題、業績に関する進捗状況及び今後の業績見込み等について、協議、審議及び伝達を行っております。代表取締役社長が議長を務め、原則として毎月1回定期的に開催しております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役社長が委員長を務め、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

また、必要に応じ弁護士等の外部専門家への相談も活用することとしており、法令違反及びリスク発生時の適切な対応方針の決定及び効果的な再発防止策の策定に努めております。

(f) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役の報酬等の決定プロセスの客観性及び透明性を高め、経営の強化を図ることを目的として、2021年1月29日に設置しております。同委員会は、委員の過半数が独立社外役員で構成され、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役個人別の報酬等の内容並びにそれらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っており、原則として年1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

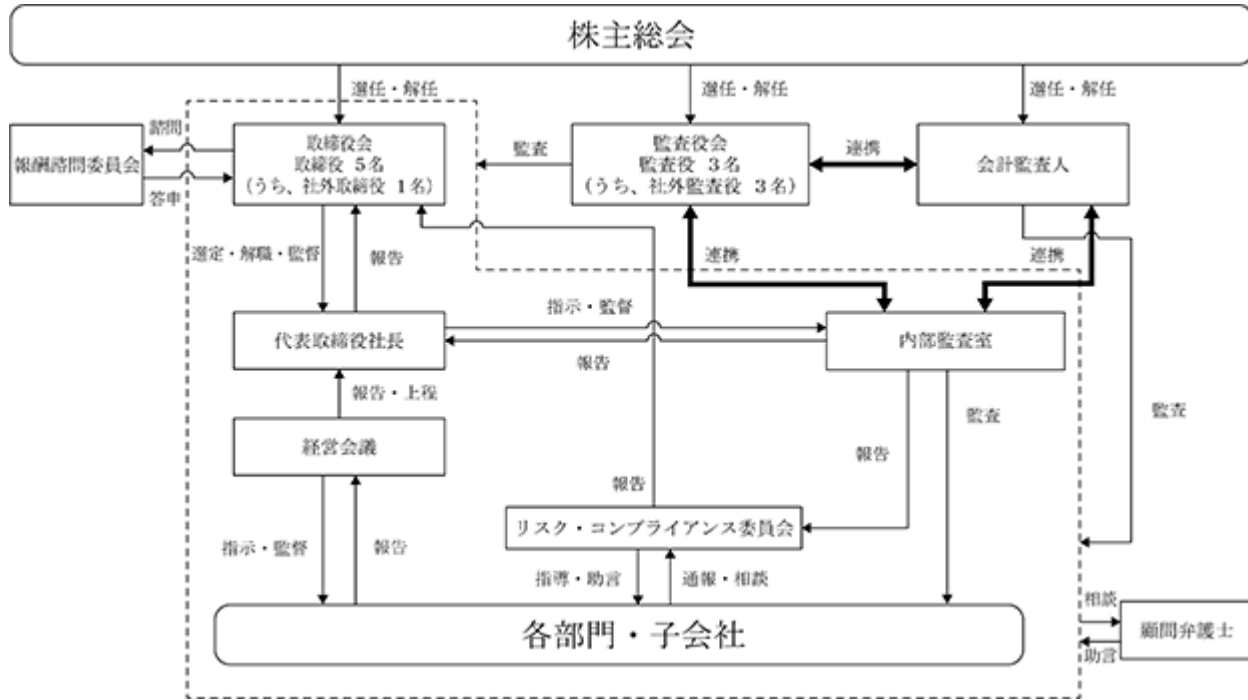
各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	古賀祐介					
代表取締役社長	梢政樹					
取締役事業本部長	安藤彰敏					
取締役管理本部長	舟橋和					
取締役(社外)	安藤弘志					
常勤監査役(社外)	古田博					
監査役(社外)	松井知行					
監査役(社外)	川井信夫					
総務部長	栗本正貴					
事業本部部長	廣角祐輔					
経営戦略部長	森川祐次					
不動産第一営業部長	山崎寛征					
不動産第二営業部長	楯純二					
名古屋西支店長	竹内淳二					
名古屋東支店長	富永潤一郎					
注文デザイン設計部長	栗原辰哉					
注文工事部長	村上和也					
分譲企画部長	青山英利					
積算・発注部長	坂野徹也					
C S事業部長	千田篤史					
東京支店長	水野貴之					
内部監査室長	小柳龍介					

- (注) 1. は議長又は委員長、 は構成員、 は出席者を表しております。
2. 経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会には、上記の他、必要に応じて議長又は委員長が指名する者が参加しております。

b. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



c . 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2017年11月14日の取締役会にて「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。その他、監査役及び内部監査室が、随時必要な監査手続を実施することで役職員の職務執行状況を監視しております。

内部統制システムの整備状況の概要は、以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備の状況)

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び規程類を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っております。
- ・取締役会は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。
- ・当社は、代表取締役社長が率先してコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関する取組み及び体制の整備、教育・研修の実施を進めております。また、当社の取締役及び使用人がコンプライアンスに違反する行為を発見したときは直ちに上長に報告するものとしております。
- ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンス遵守状況等の監査を定期的実施し、その評価を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、取締役及び使用人が通報できる窓口を定め、適切に運用・対応を行っております。この場合、通報者の匿名性の保証と不利益が生じない体制を確保しております。
- ・監査役は、取締役の職務が適正に行われているか監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と連携して助言・勧告を行っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しております。
- ・「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「特定個人情報管理規程」を定め、情報の流出・漏洩を防止しております。
- ・取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとしております。
- ・リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとしております。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下のリスク・コンプライアンス委員会を開催し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。
- ・内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとしております。
 - ・予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するため、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、特定の事項については、子会社より事前に報告させ、当社にて事前の承認を行う体制としております。
 - ・当社の監査役及び内部監査室が子会社の監査を行い、子会社の業務が適正に行われているか確認・指導を行っております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。
 - ・取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとしております。
 - ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとしております。
- (i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
 - ・監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査については、会計監査人に意見を求める等必要な連携を図ることとしております。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会社の業績、課題及び今後の展望等を把握するため、代表取締役社長、取締役事業本部長及び取締役管理本部長とのディスカッションを年4回実施しております。
- ・ 監査役は、相互の監査計画の交換及びその説明・報告並びに各部門の監査で判明した問題点の共有を目的とし、内部監査室及び会計監査人とのディスカッションを年4回実施しております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを規程類に明文化しております。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしております。
- ・ 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っております。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し、周知を図っております。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

リスク管理体制の整備状況

当社では、委員長である代表取締役社長、各部門の管掌役員、常勤監査役、内部監査室長及び代表取締役社長が指名する者で構成するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。リスク・コンプライアンス委員会においては、リスク管理に関する事項や新たなリスク要因の検討に加え、各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。

また、必要に応じ弁護士等の外部専門家への相談も活用することとしており、リスク発生時の適切な対応方針の決定及び効果的な再発防止策の策定に努めております。

さらに、リスクに対する意識向上にかかる取組みを月1回の経営会議にて行い、リスクと認識される事項及びリスクの発生する恐れがある事項については、全社員が出席する会議にて情報共有を行っております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役(常勤監査役を除く)との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、責任限定契約が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役(常勤監査役を除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしておりますが、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されず、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社(及び子会社)の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	古賀 祐介	1974年 9月 8日	1997年 4月 2001年10月 2003年10月 2007年 2月 2010年 6月 2013年 8月	積水ハウス(株) 入社 愛知ダイワ(株) 入社 当社設立 代表取締役社長 就任 (株)アールプランナー・ソリューションズ(現 (株)アールプランナー不動産)設立 代表取締役 就任 (株)アールプランナー・ソリューションズ(現 (株)アールプランナー不動産)取締役 就任(現任) 当社 代表取締役会長 就任(現任)	(注) 3	1,740,000 (注) 5
代表取締役 社長	梢 政樹	1975年 7月26日	1998年 4月 2007年 2月 2009年12月 2010年 6月 2013年 8月	中部積和不動産(株)(現 積水ハウス不動産中部(株)) 入社 (株)アールプランナー・ソリューションズ(現 (株)アールプランナー不動産) 取締役 就任 当社 取締役 就任 (株)アールプランナー・ソリューションズ(現 (株)アールプランナー不動産) 代表取締役社長 就任(現任) 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	1,740,000 (注) 6
取締役 事業本部長	安藤 彰敏	1975年 4月 6日	1998年 4月 2012年 1月 2014年 8月 2017年10月	積水ハウス(株) 入社 当社 入社 当社 経営戦略室室長 就任 当社 取締役 事業本部長 就任(現任)	(注) 3	8,000
取締役 管理本部長	舟橋 和	1980年 8月19日	2008年12月 2013年 9月 2017年10月 2019年 1月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 当社 入社 管理部長就任 当社 取締役 管理本部長 就任(現任)	(注) 3	8,000
取締役	安藤 弘志	1976年 7月28日	2004年 6月 2005年 7月 2006年12月 2010年 2月 2011年12月 2012年 2月 2018年 2月 2018年 4月 2019年 3月 2019年 7月	NBCコンサルティング(株) 入社 (株)ネクステージ 入社 (株)ネクステージ 管理本部経理財務部長 就任 (株)ネクステージ 取締役 管理本部長 就任 (株)ASAP取締役 就任 (株)ネクステージ 取締役 管理本部長兼 CFO 就任 (株)ネクステージ 取締役 就任 (株)プロジェクト・エー 代表取締役 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) (株)Gold Key Co., Ltd 社外取締役 就任(現任) (株)アラカン取締役副社長 就任(現任) (株)オールハーツ・カンパニー社外取締役 就任	(注) 3	8,000
監査役 (常勤)	古田 博	1960年 3月28日	1986年10月 1992年 4月 2010年 7月 2017年12月	監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー 就任 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松井 知行	1983年2月20日	2011年9月 愛知県弁護士会 弁護士登録 春馬・野口法律事務所(現 and LEGAL弁護士法人) 入所 2017年1月 トピラスシステムズ(株) 社外取締役 就 任 2017年12月 シェアリングテクノロジー(株)社外取 締役 就任 2018年1月 当社 監査役 就任(現任) 2021年4月 トピラスシステムズ(株) 社外取締役(監 査等委員) 就任(現任) 2021年9月 松井知行法律事務所 開設 弁護士法人三浦法律事務所 法人 パートナー就任(現任)	(注) 4	
監査役	川井 信夫	1952年10月13日	1976年4月 愛知県警察 拝命 2007年3月 東海警察署長 就任 2009年3月 春日井警察署長 就任 2011年3月 警察本部総務部長 就任 2013年6月 愛知県警察信用組合 理事長 就任 2018年7月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	
計					3,492,000

- (注) 1. 取締役 安藤弘志は、社外取締役であります。
2. 監査役 古田博、松井知行及び川井信夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年6月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長 古賀祐介の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるK o . I n t e r n a t i o n a l (株)が所有する株式数を含んでおります。
6. 代表取締役社長 梢政樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるT r e e T o p (株)が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届出を行っております。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

取締役の安藤弘志氏は、上場会社の取締役としての豊富な経験と幅広い知見から、I Rやコーポレート・ガバナンスの強化、経営指導及び事業展開に関する助言・提言を期待して社外取締役に選任しております。なお、安藤弘志氏は、当社株式8,000株を保有している以外に、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役の古田博氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業会計に関する高度な専門知識に基づく当社の内部統制構築に関する助言・提言を期待して、監査役の松井知行氏は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識に基づく当社の内部統制構築に関する助言・提言を期待して、監査役の川井信夫氏は、警察官OBとしての豊富な経験と幅広い見識に基づく当社の内部統制構築に関する助言・提言を期待して、監査役に選任しております。なお、当社とそれぞれの監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針については具体的には定めておりませんが、企業統治において果たすべき役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力があることを重視しており、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い『人材』が望ましいと考えております。選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査並びにその他内部統制部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

社外監査役は、監査役3名全員が社外監査役（常勤監査役：1名、非常勤監査役：2名）であり、定期的に監査役会において内部監査室より報告を受けており、情報共有及び協議等を行い、連携を図っております。内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人とは、四半期に1回会合を持ち、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名(うち社外監査役1名)及び非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成されており、取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状況を監査しています。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役(社外監査役)	古田 博	14回/14回(100%)
監査役(社外監査役)	松井 知行	14回/14回(100%)
監査役(社外監査役)	川井 信夫	14回/14回(100%)

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査計画に基づく往査結果についての評価、取締役会に付議される主要議案の内容、定時株主総会への付議議案、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、代表取締役社長と監査環境の整備に関する意見交換等を実施しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、本社及び主要な事業所(子会社を含む)に対する実地監査を実施するとともに、稟議書類等の重要な決裁書類の閲覧や取締役会並びに経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会等の重要会議へ出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、取締役事業本部長及び取締役管理本部長との意見交換、内部監査室及び会計監査人との情報交換による連携を行い、取締役の業務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

なお、常勤監査役の古田博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室に専任者2名(室長1名を含む)を置き、事業年度ごとの内部監査計画に基づき原則として当社及び子会社の全部署を対象として、経営全般にわたる社内制度の整備状況及び業務遂行状況を適法性並びに妥当性及び有効性の観点から監査を行っております。監査結果は代表取締役社長、取締役会及び監査役会へ報告し、被監査部門へは改善指導や助言等を行い、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査室は監査役会と随時意見交換及び改善状況の確認を行っております。また、会計監査人と監査役会の三者で意見交換を行い、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 直子

d. 監査業務における補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針については、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しており、当該方針に基づき適任と判断したため、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。

さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任にあたって、品質管理、独立性や専門性、不正リスク防止への体制、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査室とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性、執行部門による評価等を勘案して総合的に評価しております。特に、監査実施責任者による経営者、監査役、内部監査室等との有効なコミュニケーションが適時適切になされているかを評価における主な検討事項としています。

上記の評価方法に従い、太陽有限責任監査法人を評価した結果、適任と判断し再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		19,000	1,500
連結子会社				
計	17,000		19,000	1,500

(注) 当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人と協議のうえ、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数を勘案し、監査役会の同意を得たうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2018年12月18日開催の臨時株主総会において報酬総額限度額を取締役（社外取締役を除く）は年額500,000千円、社外取締役は年額20,000千円（当時の対象となる取締役の員数は5名）、監査役は年額40,000千円（当時の対象となる監査役の員数は3名）と決議しております。

なお、当社は、役員の報酬等において業績連動報酬を採用していません。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長梢政樹が決定しております。その権限内容は固定報酬の個人別の金額の決定であります。この権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役社長梢政樹による決定が最も適していると判断するためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長梢政樹によって適切に行使されるよう、報酬等の決定に際しそのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会の審議・答申を受け委任しております。

報酬諮問委員会は、2021年1月29日開催の取締役会において設置が決議され、同委員会の委員長に社外取締役 安藤弘志が就任し、同委員会において、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役個人別の報酬等の内容並びにそれらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会に対して答申しております。

なお、当事業年度各監査役も報酬は固定報酬のみであり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、監査役会において決定しております。

また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年4月26日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する決議を行っております。

< 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入について >

2022年4月26日開催の第19回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とした当社取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入と、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額50,000千円以内とすることが承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く。)	167,400	167,400			4
監査役 (社外監査役を 除く。)					
社外取締役	3,300	3,300			1
社外監査役	14,445	14,445			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の変更についての的確に対応すべく、社内規程やマニュアルを整備・運用している他、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,598,892	3,381,775
受取手形及び売掛金	34,260	60,477
販売用不動産	1, 4 6,174,216	1, 4 7,508,511
仕掛販売用不動産	1 5,456,003	1 9,266,025
その他	338,700	613,532
流動資産合計	14,602,073	20,830,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 4 1,322,986	1, 4 1,505,958
減価償却累計額	413,750	572,067
建物及び構築物（純額）	909,236	933,890
機械装置及び運搬具	22,110	2,181
減価償却累計額	20,579	2,181
機械装置及び運搬具（純額）	1,530	0
土地	1, 4 51,186	1, 4 51,186
建設仮勘定	10,100	127,861
その他	81,875	95,998
減価償却累計額	39,033	54,609
その他（純額）	42,842	41,389
有形固定資産合計	1,014,895	1,154,327
無形固定資産	18,701	26,136
投資その他の資産		
長期前払費用	89,707	124,123
差入保証金	185,136	255,442
繰延税金資産	107,060	153,499
その他	5,100	11,960
投資その他の資産合計	387,005	545,025
固定資産合計	1,420,602	1,725,489
資産合計	16,022,676	22,555,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,703,554	2,546,287
短期借入金	1, 3 4,176,300	1, 3 4,829,880
1年内償還予定の社債	106,000	82,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,426,471	1, 3 3,317,838
未払法人税等	53,129	420,191
前受金	1,395,337	2,099,320
賞与引当金	155,000	170,000
完成工事補償引当金	22,600	26,508
その他	281,624	274,923
流動負債合計	9,320,018	13,766,949
固定負債		
社債	364,000	282,000
長期借入金	1, 3 3,871,846	1, 3 4,404,738
資産除去債務	155,438	161,844
その他	15,469	13,668
固定負債合計	4,406,755	4,862,251
負債合計	13,726,773	18,629,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	385,888
資本剰余金		335,888
利益剰余金	2,245,902	3,205,923
自己株式		1,088
株主資本合計	2,295,902	3,926,610
純資産合計	2,295,902	3,926,610
負債純資産合計	16,022,676	22,555,812

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
売上高	22,012,327	28,057,223
売上原価	1 18,182,711	1 22,945,244
売上総利益	3,829,616	5,111,978
販売費及び一般管理費	2 3,203,858	2 3,592,126
営業利益	625,757	1,519,852
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	40
受取保険料	1,451	2,731
受取保証料	1,270	
受取補償金	3,122	3,219
補助金収入	4,748	9,125
その他	3,264	2,155
営業外収益合計	13,906	17,272
営業外費用		
支払利息	106,217	123,334
株式交付費		10,201
その他	10,088	20,253
営業外費用合計	116,305	153,788
経常利益	523,358	1,383,335
特別利益		
固定資産売却益	3 91	3 3,418
特別利益合計	91	3,418
特別損失		
固定資産売却損	4 219	4 257
固定資産除却損	5 15,127	5 167
減損損失	6	6 17,875
特別損失合計	15,347	18,300
税金等調整前当期純利益	508,103	1,368,453
法人税、住民税及び事業税	164,915	454,871
法人税等調整額	6,307	46,438
法人税等合計	158,607	408,433
当期純利益	349,495	960,020
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	349,495	960,020

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
当期純利益	349,495	960,020
その他の包括利益		
包括利益	349,495	960,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349,495	960,020
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000		1,896,407		1,946,407	1,946,407
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			349,495		349,495	349,495
当期変動額合計			349,495		349,495	349,495
当期末残高	50,000		2,245,902		2,295,902	2,295,902

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000		2,245,902		2,295,902	2,295,902
当期変動額						
新株の発行	335,888	335,888			671,776	671,776
親会社株主に帰属する当期純利益			960,020		960,020	960,020
自己株式の取得				1,088	1,088	1,088
当期変動額合計	335,888	335,888	960,020	1,088	1,630,707	1,630,707
当期末残高	385,888	335,888	3,205,923	1,088	3,926,610	3,926,610

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	508,103	1,368,453
減価償却費	167,739	182,532
固定資産売却益	91	3,418
固定資産売却損	219	257
固定資産除却損	15,127	167
減損損失		17,875
支払利息	106,217	123,334
賞与引当金の増減額(は減少)	22,000	15,000
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,509	3,908
売上債権の増減額(は増加)	11,928	26,216
たな卸資産の増減額(は増加)	662,669	5,144,317
仕入債務の増減額(は減少)	28,127	802,753
前受金の増減額(は減少)	127,928	703,982
有形固定資産からたな卸資産への振替	240,984	
その他	13,601	230,415
小計	499,267	2,186,102
利息の支払額	110,231	149,935
法人税等の支払額	226,890	120,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,145	2,456,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123,043	155,045
定期預金の払戻による収入	120,635	155,043
有形固定資産の取得による支出	224,764	266,823
有形固定資産の売却による収入	1,155	5,026
無形固定資産の取得による支出	7,386	13,915
差入保証金の差入による支出	62,172	81,833
その他	4,710	21,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,866	379,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	776,182	653,580
長期借入れによる収入	3,452,800	6,130,350
長期借入金の返済による支出	3,752,255	3,706,091
社債の発行による収入	50,000	
社債の償還による支出	96,000	106,000
株式の発行による収入		661,574
その他	13,289	14,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,015	3,619,034
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	315,294	782,880
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,554	2,443,849
現金及び現金同等物の期末残高	2,443,849	3,226,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)アールプランナー不動産

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の損失に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込みを加味した額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
販売用不動産	7,508,511千円
仕掛販売用不動産	9,266,025千円
売上原価(たな卸資産評価損)	17,113千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価を行っております。販売価格等に基づき算定された正味売却価額が取得原価を下回る場合には、たな卸資産評価損を計上しております。

なお、正味売却価額は、景気動向や雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向等、将来の不確実な条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、正味売却価額の算定結果が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
販売用不動産	3,608,136千円	4,529,165千円
仕掛販売用不動産	3,287,006 "	4,808,907 "
建物及び構築物	48,394 "	50,855 "
土地	50,218 "	50,218 "
計	6,993,755千円	9,439,147千円

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
短期借入金	3,437,700千円	3,594,880千円
1年内返済予定の長期借入金	945,015 "	2,548,552 "
長期借入金	1,795,584 "	2,426,753 "
計	6,178,300千円	8,570,185千円

2 保証債務

住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	116,250千円	190,268千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行6行、当連結会計年度においては8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,698,250千円	2,318,500千円
借入実行残高	1,574,250 "	2,224,500 "
差引額	124,000千円	94,000千円

4 保有目的の変更により、以下の金額を振替えております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
有形固定資産から販売用不動産	240,984千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
69,747千円	17,113千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
給与手当	781,943千円	795,153千円
賞与引当金繰入額	108,730 "	114,019 "
広告宣伝費	532,197 "	569,265 "

- 3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
機械装置及び運搬具	91千円	3,418千円

- 4 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
機械装置及び運搬具	219千円	257千円

- 5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
建物及び構築物	12,505千円	千円
機械装置及び運搬具	302 "	"
その他	139 "	167 "
除却費用	2,180 "	"
計	15,127千円	167千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、事業用資産については事業セグメントごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
名古屋市東区	事業用資産	建物及び構築物	15,657千円
		その他	2,217千円

退店の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,000			1,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						(注)1
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						(注)2
合計							

(注) 1. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしていません。

2. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしていません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,000	331,000		1,331,000

(注) 当社は2022年 2月 1日付で普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

新規上場に伴う新株発行による増加 330,000株
ストック・オプションの権利行使による増加 1,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		200		200

(注) 当社は2022年 2月 1日付で普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 200株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						(注) 1
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						(注) 2
合計							

(注) 1. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は 0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。
2. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は 0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金	2,598,892千円	3,381,775千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155,043 "	155,045 "
現金及び現金同等物	2,443,849千円	3,226,729千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
1年内	2,684千円	2,684千円
1年超	9,841 "	7,157 "
合計	12,526千円	9,841千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、戸建住宅事業及び中古再生・収益不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金又は設備投資に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であり金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に基づき、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の確保などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,598,892	2,598,892	
(2) 受取手形及び売掛金	34,260	34,260	
(3) 差入保証金	185,136	182,992	2,144
資産計	2,818,290	2,816,145	2,144
(1) 支払手形及び買掛金	1,703,554	1,703,554	
(2) 短期借入金	4,176,300	4,176,300	
(3) 未払法人税等	53,129	53,129	
(4) 社債(1)	470,000	463,444	6,555
(5) 長期借入金(2)	5,298,318	5,199,434	98,883
負債計	11,701,302	11,595,863	105,438

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,381,775	3,381,775	
(2) 受取手形及び売掛金	60,477	60,477	
(3) 差入保証金	255,442	252,989	2,452
資産計	3,697,695	3,695,243	2,452
(1) 支払手形及び買掛金	2,546,287	2,546,287	
(2) 短期借入金	4,829,880	4,829,880	
(3) 未払法人税等	420,191	420,191	
(4) 社債(1)	364,000	359,484	4,515
(5) 長期借入金(2)	7,722,576	7,597,319	125,256
負債計	15,882,935	15,753,162	129,772

- (1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、償還予定期間を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、並びに(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元金利の合計を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,598,892			
受取手形及び売掛金	34,260			
差入保証金	15,341	136,032	6,669	27,093
合計	2,648,494	136,032	6,669	27,093

当連結会計年度(2022年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,381,775			
受取手形及び売掛金	60,477			
差入保証金	118,933	101,357	5,468	29,682
合計	3,561,187	101,357	5,468	29,682

(注) 3 . 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,176,300					
社債	106,000	82,000	82,000	85,000	41,000	74,000
長期借入金	1,426,471	1,490,979	451,450	329,155	244,376	1,355,885
合計	5,708,771	1,572,979	533,450	414,155	285,376	1,429,885

当連結会計年度(2022年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,829,880					
社債	82,000	82,000	85,000	41,000	24,000	50,000
長期借入金	3,317,838	2,190,172	457,170	366,877	316,767	1,073,750
合計	8,229,718	2,272,172	542,170	407,877	340,767	1,123,750

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は零であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月30日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社従業員 2名	当社従業員 6名 当社子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,500株	普通株式 4,500株
付与日	2018年1月31日	2018年12月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	
対象勤務期間	期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年2月1日～2028年1月28日	2020年12月19日～2028年12月12日

(注) 2018年8月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)、2019年6月15日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月30日	2018年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	12,500	4,000
付与		
失効		
権利確定	6,250	2,000
未確定残	6,250	2,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	6,250	2,000
権利行使	500	500
失効		
未行使残	5,750	1,500

(注) 2018年8月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)、2019年6月15日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月30日	2018年12月18日
権利行使価格(円)	600	1,040
行使時平均株価(円)	5,230	5,230
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 2018年8月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)、2019年6月15日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位あたりの本源的価値により算定しております。また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価額方式及び類似業種比準方式又は修正簿価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	34,893千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,410千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	21,602千円	25,323千円
完成工事補償引当金	6,915 "	8,111 "
賞与引当金	47,430 "	53,207 "
未払費用	6,877 "	7,715 "
未払事業税	5,404 "	25,492 "
資産除去債務	47,564 "	51,090 "
減損損失	"	5,469 "
会員権評価損	5,783 "	7,216 "
その他	2,386 "	6,120 "
繰延税金資産小計	143,964千円	189,747千円
評価性引当額	5,783 "	8,134 "
繰延税金資産合計	138,180千円	181,612千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,119千円	28,113千円
繰延税金負債合計	31,119千円	28,113千円
繰延税金資産の純額	107,060千円	153,499千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	34.43%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	0.52%
税額控除	4.10%	1.84%
住民税均等割等	0.56%	0.32%
評価性引当額の増減	1.14%	0.04%
法人税等還付税額	1.06%	%
その他	0.35%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.22%	29.85%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住宅展示場・不動産営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間又は建物及び構築物の耐用年数である7～20年と見積り、割引率は0%～0.51%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
期首残高	126,382千円	155,438千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,496 "	9,255 "
時の経過による調整額	127 "	140 "
資産除去債務の履行による減少額	2,567 "	"
期末残高	155,438千円	164,834千円

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高2,989千円を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「戸建住宅事業」は、主に注文住宅の請負事業、リフォーム・エクステリアの請負事業、分譲住宅の販売事業、不動産の仕入・販売事業、不動産仲介事業等を行っております。

「中古再生・収益不動産事業」は、主に中古不動産・収益不動産の取得・再生・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,627,532	358,568	21,986,100	26,227	22,012,327		22,012,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高		437	437		437	437	
計	21,627,532	359,005	21,986,537	26,227	22,012,765	437	22,012,327
セグメント利益	1,430,781	27,021	1,457,802	22,197	1,480,000	854,242	625,757
セグメント資産	11,508,530	1,390,148	12,898,679	1,610	12,900,289	3,122,386	16,022,676
その他の項目							
減価償却費	145,958	6,194	152,153		152,153	15,585	167,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,133		251,133		251,133	10,737	261,871

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 854,242千円には、セグメント間取引消去36,000千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 890,242千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,122,386千円には、各報告セグメントに配分していない、運転資金、本社建物等が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,737千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,378,163	648,250	28,026,414	30,808	28,057,223		28,057,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高		886	886		886	886	
計	27,378,163	649,136	28,027,300	30,808	28,058,109	886	28,057,223
セグメント利益	2,349,488	75,018	2,424,506	29,182	2,453,689	933,836	1,519,852
セグメント資産	17,160,967	1,163,882	18,324,850	985	18,325,835	4,229,976	22,555,812
その他の項目							
減価償却費	167,326	3,038	170,365		170,365	12,167	182,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	340,041	6,999	347,041		347,041	1,100	348,141

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 933,836千円には、セグメント間取引消去36,000千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 969,836千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額4,229,976千円には、各報告セグメントに配分していない、運転資金、本社建物等が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,100千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、今後の事業展開を鑑み、従来、「その他不動産」としていた報告セグメントの名称を「中古再生・収益不動産」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計			
減損損失	17,875		17,875			17,875

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり純資産額	573.98円	737.64円
1株当たり当期純利益金額	87.37円	182.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	180.19円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は2021年2月10日に東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2021年11月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	349,495	960,020
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	349,495	960,020
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000	5,273,482
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		960,020
普通株式増加数(株)		54,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数 250個) 第2回新株予約権(新株予約権の数 80個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,295,902	3,926,610
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,295,902	3,926,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,000,000	5,323,200

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年11月19日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,331,000株

今回の分割により増加する株式数 3,993,000株

株式分割後の発行済株式総数 5,324,000株

株式分割後の発行可能株式総数 16,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2022年1月14日

基準日 2022年1月31日

効力発生日 2022年2月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年2月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数の変更を行いました。

定款の変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600</u> 万株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2022年2月1日

(5) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2022年2月1日以降、下記のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	600円	150円
第2回新株予約権	1,040円	260円

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議するとともに、2022年4月26日開催の第19回定時株主総会において本制度に関する議案を付議することを決議し、同議案は第19回定時株主総会において承認可決されております。

(1) 本制度の導入目的

当社の取締役の報酬等の額は、2018年12月18日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議しております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、一定期間における本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第一回無担保社債	2016年 10月25日	24,000	()	0.3	なし	2021年 10月25日
当社	第三回無担保社債	2018年 1月25日	87,000	66,000 (21,000)	0.4	なし	2025年 1月24日
当社	第四回無担保社債	2018年 6月25日	180,000	140,000 (40,000)	0.6	なし	2025年 6月25日
当社	第五回無担保社債	2019年 8月26日	129,000	108,000 (21,000)	0.4	なし	2026年 8月26日
当社	第六回無担保社債	2020年 8月25日	50,000	50,000 ()	0.3	なし	2027年 8月25日
合計			470,000	364,000 (82,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
82,000	82,000	85,000	41,000	24,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,176,300	4,829,880	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,426,471	3,317,838	1.02	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,871,846	4,404,738	1.07	2023年2月24日～ 2041年6月26日
計	9,474,618	12,552,456		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,190,172	457,170	366,877	316,767

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,799,038	13,042,618	19,794,757	28,057,223
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	122,086	649,110	992,061	1,368,453
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	82,269	439,856	672,347	960,020
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.05	84.19	127.90	182.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.05	67.22	43.70	54.04

(注) 当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,266,852	2,861,972
売掛金	32,693	59,492
販売用不動産	1 5,434,387	1 6,819,620
仕掛販売用不動産	1 5,456,003	1 9,266,025
商品	42	
貯蔵品	4,690	9,942
前渡金	109,713	186,329
前払費用	109,117	164,843
その他	89,960	225,986
流動資産合計	13,503,462	19,594,212
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	723,304	735,956
構築物（純額）	39,462	46,583
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	1,530	
工具、器具及び備品（純額）	39,943	37,373
土地	967	967
建設仮勘定	10,100	127,861
有形固定資産合計	815,309	948,743
無形固定資産		
ソフトウェア	18,041	20,361
その他	660	5,775
無形固定資産合計	18,701	26,136
投資その他の資産		
関係会社株式	103,527	103,527
出資金	180	180
長期前払費用	67,375	102,176
差入保証金	156,642	229,374
繰延税金資産	81,994	128,714
その他	4,800	11,650
投資その他の資産合計	414,519	575,622
固定資産合計	1,248,530	1,550,502
資産合計	14,751,992	21,144,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,777,966	2,597,677
短期借入金	1, 3 4,165,700	1, 3 4,719,880
1年内償還予定の社債	106,000	82,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,336,993	1, 3 3,251,502
未払金	91,740	115,543
未払費用	66,141	66,500
未払法人税等		387,972
前受金	1,395,158	2,099,250
預り金	30,721	13,173
賞与引当金	124,500	139,000
完成工事補償引当金	22,600	26,508
その他		2,989
流動負債合計	9,117,522	13,501,998
固定負債		
社債	364,000	282,000
長期借入金	1, 3 3,199,177	1, 3 3,807,056
資産除去債務	138,489	144,846
その他	10,776	5,765
固定負債合計	3,712,443	4,239,667
負債合計	12,829,966	17,741,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	385,888
資本剰余金		
資本準備金		335,888
資本剰余金合計		335,888
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,872,026	2,682,360
繰越利益剰余金	1,872,026	2,682,360
利益剰余金合計	1,872,026	2,682,360
自己株式		1,088
株主資本合計	1,922,026	3,403,047
純資産合計	1,922,026	3,403,047
負債純資産合計	14,751,992	21,144,714

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
売上高		
戸建住宅事業売上高	21,150,393	26,770,275
中古再生・収益不動産事業売上高	92,561	267,299
その他の事業売上高	6,092	8,588
売上高合計	21,249,047	27,046,162
売上原価		
戸建住宅事業売上原価	18,390,369	22,803,751
中古再生・収益不動産事業売上原価	65,370	217,425
その他の事業売上原価	3,851	1,626
売上原価合計	18,459,591	23,022,803
売上総利益	2,789,455	4,023,359
販売費及び一般管理費	² 2,409,702	² 2,762,403
営業利益	379,752	1,260,956
営業外収益		
受取利息及び配当金	¹ 105,040	¹ 34
業務受託料	¹ 12,000	¹ 12,000
経営指導料	¹ 24,000	¹ 24,000
受取保険料	1,434	751
補助金収入	3,512	9,069
その他	5,586	4,043
営業外収益合計	151,574	49,898
営業外費用		
支払利息	95,171	113,622
株式交付費		10,201
その他	9,798	20,018
営業外費用合計	104,969	143,842
経常利益	426,357	1,167,012
特別利益		
固定資産売却益	³ 91	³ 2,174
特別利益合計	91	2,174
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 219	⁴ 257
固定資産除却損	⁵ 9,203	⁵ 167
減損損失		17,875
特別損失合計	9,422	18,300
税引前当期純利益	417,026	1,150,886
法人税、住民税及び事業税	95,739	387,272
法人税等調整額	1,900	46,719
法人税等合計	97,640	340,552
当期純利益	319,386	810,333

【売上原価明細書】

1 戸建住宅事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産仕入		7,889,464	41.6	12,619,069	44.8
労務費		631,695	3.3	782,283	2.8
外注費		9,676,790	51.0	13,904,859	49.3
経費		764,629	4.1	872,172	3.1
戸建住宅事業総費用		18,962,580	100.0	28,178,384	100.0
期首仕掛販売用不動産		5,866,563		5,456,003	
期首販売用不動産		3,902,941		4,883,294	
小計		28,732,085		38,517,683	
期末仕掛販売用不動産		5,456,003		9,266,025	
期末販売用不動産		4,883,294		6,447,906	
他勘定振替		2,417			
戸建住宅事業売上原価		18,390,369		22,803,751	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 中古再生・収益不動産事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産仕入		108,881	89.3	26,620	70.0
経費		12,987	10.7	11,426	30.0
中古再生・収益不動産事業 総費用		121,868	100.0	38,046	100.0
期首販売用不動産		494,595		551,092	
小計		616,463		589,139	
期末販売用不動産		551,092		371,713	
中古再生・収益不動産事業 売上原価		65,370		217,425	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

3 その他の事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
その他仕入		13	100.0		
経費				1,626	100.0
その他の事業総費用		13	100.0	1,626	100.0
期首商品		4,368		42	
小計		4,382		1,668	
期末商品		42			
他勘定振替高		488		42	
その他の事業売上原価		3,851		1,626	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000			1,552,639	1,552,639		1,602,639	1,602,639
当期変動額								
当期純利益				319,386	319,386		319,386	319,386
当期変動額合計				319,386	319,386		319,386	319,386
当期末残高	50,000			1,872,026	1,872,026		1,922,026	1,922,026

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000			1,872,026	1,872,026		1,922,026	1,922,026
当期変動額								
新株の発行	335,888	335,888	335,888				671,776	671,776
当期純利益				810,333	810,333		810,333	810,333
自己株式の取得						1,088	1,088	1,088
当期変動額合計	335,888	335,888	335,888	810,333	810,333	1,088	1,481,021	1,481,021
当期末残高	385,888	335,888	335,888	2,682,360	2,682,360	1,088	3,403,047	3,403,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～39年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の損失に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込みを加味した額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
販売用不動産	6,819,620千円
仕掛販売用不動産	9,266,025千円
売上原価(たな卸資産評価損)	11,941千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(販売用不動産等の評価)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

当事業年度にセグメント名称を変更したことに伴い、前事業年度において、独立掲記しておりました「売上高」の「其他不動産事業売上高」は「中古再生・収益不動産事業売上高」、「売上原価」の「其他不動産事業売上原価」は「中古再生・収益不動産事業売上原価」にそれぞれ科目名を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、損益計算書に与える影響はありません。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,098千円は、「補助金収入」3,512千円、「その他」5,586千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
販売用不動産	2,868,307千円	3,840,274千円
仕掛販売用不動産	3,287,006 "	4,808,907 "
計	6,155,314千円	8,649,182千円

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
短期借入金	3,437,700千円	3,594,880千円
1年内返済予定の長期借入金	911,977 "	2,517,076 "
長期借入金	1,172,748 "	1,901,902 "
計	5,522,425千円	8,013,858千円

2 保証債務

住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	116,250千円	190,268千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行6行、当事業年度においては8行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,698,250千円	2,318,500千円
借入実行残高	1,574,250 "	2,224,500 "
差引額	124,000千円	94,000千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
受取利息及び配当金	105,000千円	千円
業務受託料	12,000 "	12,000 "
経営指導料	24,000 "	24,000 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
給与手当	546,253千円	533,985千円
広告宣伝費	277,329 "	329,301 "
地代家賃	223,763 "	293,063 "
減価償却費	153,452 "	169,469 "
賞与引当金繰入額	78,230 "	83,019 "
おおよその割合		
販売費	66.42%	67.28%
一般管理費	33.58 "	32.72 "

- 3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
車両運搬具	91千円	2,174千円

- 4 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
車両運搬具	219千円	257千円

- 5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
建物	4,281千円	千円
構築物	2,383 "	"
車両運搬具	302 "	"
工具、器具及び備品	56 "	167 "
撤去費用	2,180 "	"
計	9,203千円	167千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	14,427千円	17,810千円
完成工事補償引当金	6,915 "	8,111 "
賞与引当金	38,097 "	42,534 "
未払費用	5,524 "	6,167 "
未払事業税	748 "	22,520 "
資産除去債務	42,377 "	45,237 "
減損損失	"	5,469 "
会員権評価損	5,783 "	7,216 "
その他	1,286 "	5,156 "
繰延税金資産小計	115,160千円	160,225千円
評価性引当額	5,783 "	7,216 "
繰延税金資産合計	109,376千円	153,008千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,382千円	24,294千円
繰延税金負債合計	27,382千円	24,294千円
繰延税金資産の純額	81,994千円	128,714千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	34.43%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.67%	%
税額控除	3.39%	1.74%
住民税均等割等	0.41%	0.25%
評価性引当額の増減	1.39%	0.12%
法人税等還付税額	1.30%	%
その他	0.18%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.41%	29.59%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年11月19日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,331,000株

今回の分割により増加する株式数 3,993,000株

株式分割後の発行済株式総数 5,324,000株

株式分割後の発行可能株式総数 16,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2022年1月14日

基準日 2022年1月31日

効力発生日 2022年2月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年2月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数の変更を行いました。

定款の変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2022年2月1日

(5) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2022年2月1日以降、下記のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	600円	150円
第2回新株予約権	1,040円	260円

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議するとともに、2022年4月26日開催の第19回定時株主総会において本制度に関する議案を付議することを決議し、同議案は第19回定時株主総会において承認可決されております。

(1) 本制度の導入目的

当社の取締役の報酬等の額は、2018年12月18日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議しております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、一定期間における本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件といたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,100,464	172,467	15,657 (15,657)	1,257,273	521,316	144,156	735,956
構築物	42,791	9,682		52,473	5,890	2,561	46,583
機械及び装置	430			430	429		0
車両運搬具	13,422		13,422			47	
工具、器具及び備品	75,821	15,256	3,713 (2,217)	87,364	49,990	15,440	37,373
土地	967			967			967
建設仮勘定	10,100	349,272	231,511	127,861			127,861
有形固定資産計	1,243,997	546,677	264,303 (17,875)	1,526,371	577,628	162,206	948,743
無形固定資産							
ソフトウェア	34,682	8,800	6,432	37,049	16,687	6,479	20,361
その他	660	5,775	660	5,775			5,775
無形固定資産計	35,342	14,575	7,092	42,824	16,687	6,479	26,136
長期前払費用	68,992	55,553	19,968	104,577	2,400	783	102,176

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物 62,200千円(小牧展示場開設)
78,794千円(武蔵野展示場開設)

3. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主に住宅展示場等の開設に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	124,500	139,000	124,500	139,000
完成工事補償引当金	22,600	26,508	22,600	26,508

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月中
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 http://www.arrplanner.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書を2021年2月1日 東海財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日) 2021年4月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月11日東海財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月10日東海財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月27日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

株式会社アールプランナー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールプランナーの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールプランナー及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に注文住宅の請負事業、分譲住宅の販売事業等の戸建住宅事業と中古不動産・収益不動産の取得・再生・販売を行う中古再生・収益不動産事業を営んでいる。当連結会計年度末において、これら事業のたな卸資産として販売用不動産7,508,511千円、仕掛販売用不動産9,266,025千円を計上しており、合計金額は総資産の74.4%を占める。この販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に関して、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産及び仕掛販売用不動産」に記載のとおり、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>上記に従い、会社は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>会社は、正味売却価額を個別物件ごとに見積っている。正味売却価額は、景気動向や雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向等の影響を受けるとともに、経営者による予測や期待に基づく販売方針を反映したものであり、主観的な判断を伴っている。</p> <p>以上より、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価は、不確実性を伴い、かつ、経営者の主観的な判断が介在するものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。特に、正味売却価額の見積りに係る内部統制について、検討資料の査閲を行い、承認手続を確かめた。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りに関する検証</p> <p>会社の販売用不動産及び仕掛販売用不動産の正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正味売却価額に影響を与える、景気動向や雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向等やこれらの今後の予測並びに会社の販売方針について、経営者に質問を行った。 ・ 会社のたな卸資産評価資料を入手し、全ての販売用不動産及び仕掛販売用不動産が検討対象として含まれていること及び評価損計上対象とすべき販売用不動産及び仕掛販売用不動産が網羅的に抽出されていることを検証した。 ・ 評価損計上対象となった販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、近隣の類似取引事例と比較検討した。 ・ 過年度に評価損が計上された販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、当該たな卸資産の帳簿価額と販売実績額を比較することにより、正味売却価額の見積りの不確実性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

株式会社アールプランナー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 直 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールプランナーの2021年2月1日から2022年1月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールプランナーの2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。